

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【会社名】	株式会社ロックオン
【英訳名】	LOCKON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 進
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー13F
【電話番号】	06 - 4795 - 7500(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 又座 加奈子
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー13F
【電話番号】	06 - 4795 - 7500(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 又座 加奈子
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 204,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 171,600,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 61,680,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年8月11日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成26年8月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、17,100株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成26年8月11日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式51,400株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年9月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年8月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	200,000	204,000,000	110,400,000
計(総発行株式)	200,000	204,000,000	110,400,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月5日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,200円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は240,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成26年9月8日(月) 至 平成26年9月11日(木)	未定 (注)4.	平成26年9月16日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年8月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年9月5日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年8月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年9月5日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年8月11日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年9月5日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成26年9月17日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、平成26年8月29日から平成26年9月4日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 天六支店	大阪市北区天神橋六丁目4番20号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込金 として、平成26年9月 16日までに払込取扱 場所へ引受価額と同 額を払込むこととい たします。 3. 引受手数料は支払われ ません。ただし、発 行価格と引受価額と の差額の総額は引受 人の手取金となりま す。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計		200,000	

- (注) 1. 平成26年8月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年9月5日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
220,800,000	6,000,000	214,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,200円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額214,800千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限56,745千円と合わせて、サーバ設備及びネットワーク関連機器の増強並びに人員増加に伴うオフィス移転費用等の設備資金として210,000千円を充当する予定であります。

具体的には、以下に充当する予定であります。

SaaSサービス提供のためのサーバ設備及びネットワーク関連機器増強120,000千円(平成27年9月期30,000千円、平成28年9月期40,000千円、平成29年9月期50,000千円)、並びに顧客サイト運用のためのサーバ設備及びネットワーク関連機器増強60,000千円(平成27年9月期10,000千円、平成28年9月期20,000千円、平成29年9月期30,000千円)

オフィス移転30,000千円(平成28年9月期30,000千円)

上記以外の残額は、平成26年9月期以降に新規採用に係る人件費及び採用費等の運転資金として充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年9月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	143,000	171,600,000	兵庫県芦屋市 岩田 進 93,000株 東京都品川区 福田 博一 36,000株 兵庫県尼崎市 又座 加奈子 14,000株
計(総売出株式)		143,000	171,600,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,200円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成26年 9月8日(月) 至 平成26年 9月11日(木)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年9月5日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	51,400	61,680,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 51,400株
計(総売出株式)		51,400	61,680,000

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年8月11日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式51,400株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,200円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1.	自 平成26年 9月8日(月) 至 平成26年 9月11日(木)	100	未定 (注)1.	野村証券株 式会社の本 店及び全国 各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
 4. 野村証券株式会社の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である岩田進(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年8月11日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式51,400株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 51,400株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成26年9月29日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成26年8月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成26年9月5日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年9月17日から平成26年9月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、株式会社セプテーニ、株式会社博報堂DYメディアパートナーズ、GMO Venture Partners 投資事業有限責任組合、プログビジネスファンド投資事業有限責任組合、株式会社フルスピード、株式会社アイレップ、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び当社新株予約権者である従業員10名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成26年12月15日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。)を行わない旨合意しております。

売出人かつ貸株人である岩田進、売出人である福田博一及び又座加奈子、並びに当社株主である和出憲一郎、塩尻明夫、藤本光庸、宇野計蔵及び中町昭人は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成26年12月15日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成27年3月15日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年8月11日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク



を記載いたします。

(2) 裏表紙に当社のロゴマーク



を記載いたします。

Impact On The World

(3) 表紙及び裏表紙に当社のロゴマークをイメージした図柄を記載いたします。

(4) 表紙の次に「1.事業の概要」～「7.業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

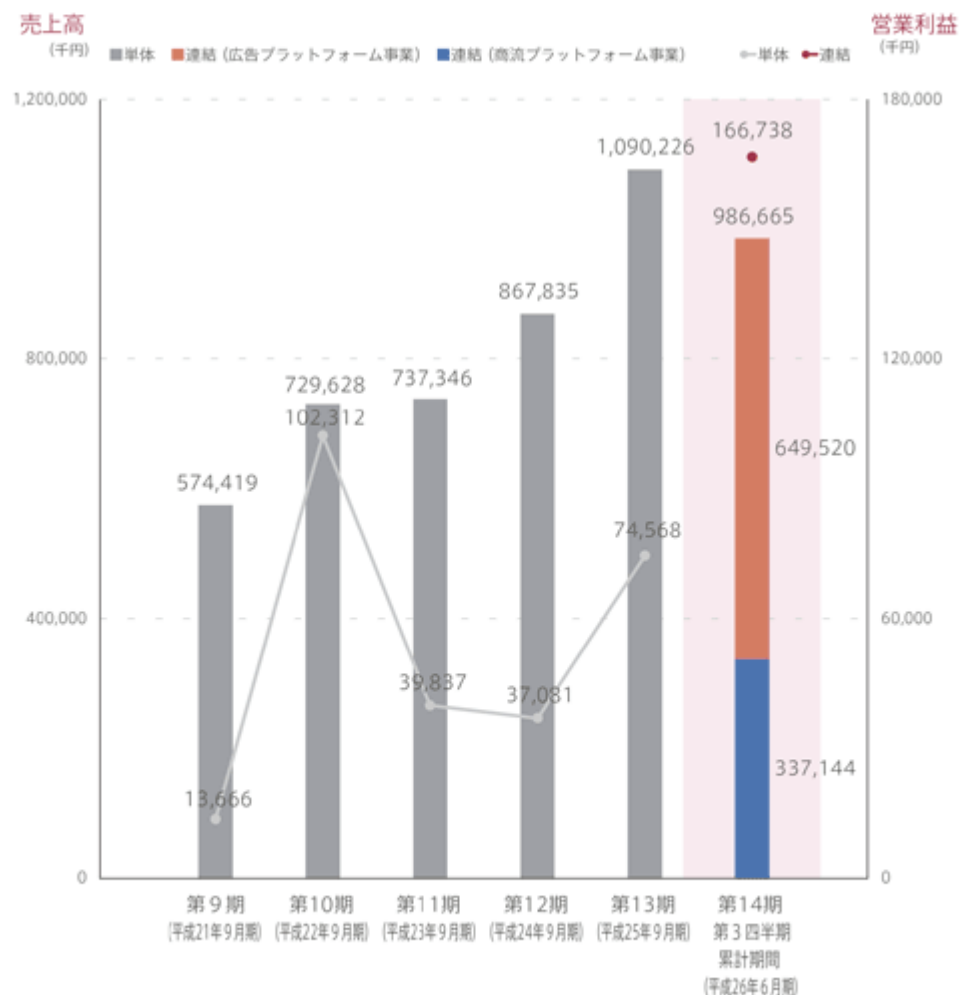
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。なお、「※」を付している用語については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の末尾に用語集を設け、説明しております。

1. 事業の概要

当社グループは、当社、連結子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.(平成25年12月設立)及び非連結子会社であるLOCKON marketing of U.S.A.inc.(休眠会社)の3社で構成されております。また、当社グループは「Impact On The World」という企業理念のもと、経済活動における需給マッチングの最適化を通じて世界経済の発展に寄与すべく、デジタルマーケティング(※)テクノロジーの開発・提供を行っております。

当社が事業を展開しているインターネット広告市場を取り巻く環境につきましては、「2013年日本の広告費」(株式会社電通)によると平成25年のインターネット広告費は9,381億円(前年比8.1%増)、検索連動型広告(※)などの運用型広告費が前年比21.6%増の4,122億円となりました。また、経済産業省商務情報政策局情報経済課「平成24年度我が国情報経済社会における基盤整備(電子商取引に関する市場調査)報告書」(平成25年9月発表)によると、日本国内におけるBtoC(※)-EC市場は9兆5,130億円(前年比12.5%増)となっております。

売上高構成及び営業利益推移



2. 企業理念

当社グループは「グローバルに影響のある企業を作り、より多くの人に夢と希望を与えたい」という創業時からの想いを経営理念に「Impact On The World」と定め、事業運営を行っております。

経営理念である「Impact On The World」を体現するため「信頼性」「スピード」「独自性」「先進性」「主体性」の5つの行動指針を定め、提供サービスはもとより、事業戦略から、採用活動、人事制度、日常業務に至るまで一貫した考えのもと、事業推進を行っております。

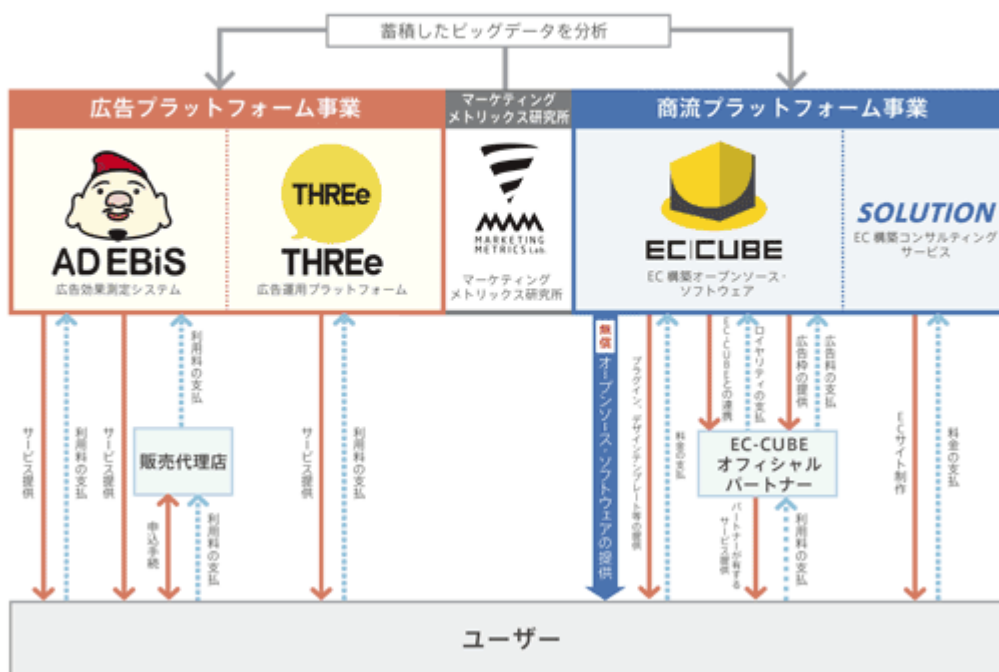
Impact On The World

3. 事業のセグメント

当社グループは、インターネット広告効果測定システム「AD EBiS (アドエビス)」の開発・販売、及び顧客企業内に蓄積されたデータを組み合わせ、インターネット広告出稿の最適化を行うサービス「THREe (スリー)」で展開する『**広告プラットフォーム事業**』、並びにECサイト構築プログラムソースをオープンソース化し、無償提供を行う「EC-CUBE (イーシーキューブ)」、及び「EC-CUBE」を用いてECサイト構築の受託開発を行うサービス「SOLUTION (ソリューション)」で展開する『**商流プラットフォーム事業**』の2セグメントで事業を展開しております。

これら2つの事業は、すべてデジタルマーケティング活動を行う企業に向けた事業であり、『**広告プラットフォーム事業**』及び『**商流プラットフォーム事業**』を通じて保有しているビッグデータを、社内のデータ分析機能であるマーケティングメトリクス研究所にて、分析・最適化することで両事業のシナジー効果を実現しております。

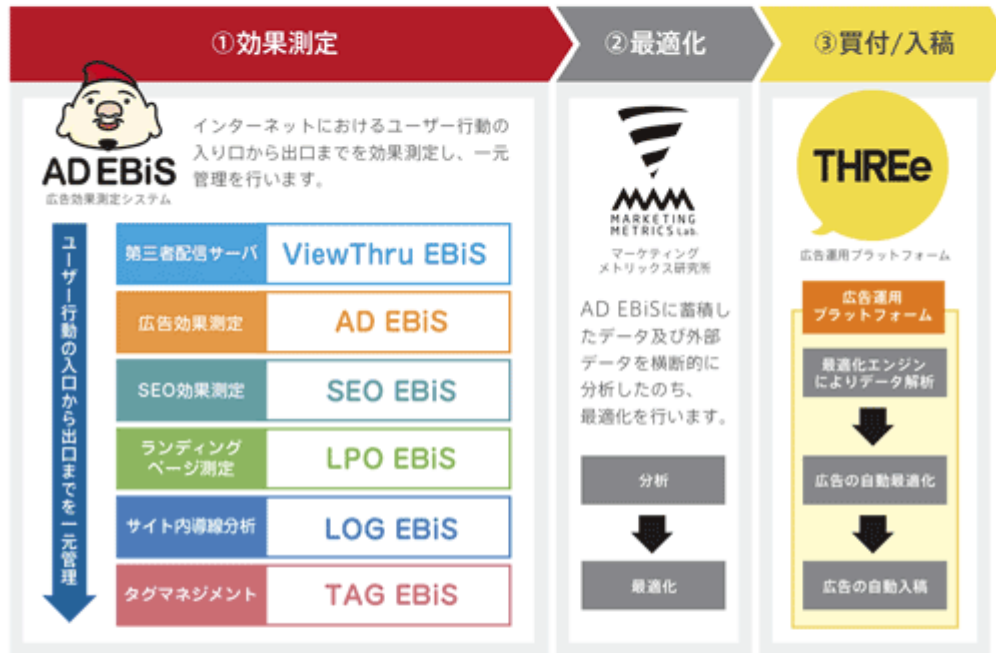
各事業セグメントサービス提供の流れ



4. 広告プラットフォーム事業

当事業は、「AD EBiS」と「THREe」から構成されております。「AD EBiS」は、インターネット広告から得られる効果を測定する広告効果測定システムです。これに自動最適化、自動入稿を可能とする「THREe」を加え、広告の『①効果測定 → ②最適化 → ③買付/入稿』に至る一連の業務をプラットフォーム(※)上で完結するモデルとなっており、マーケティングオートメーション(※)に必要な3要素を提供しております。

マーケティングオートメーションの流れ



AD EBiSの特徴

「AD EBiS」では、PC・スマートフォン・タブレット・モバイルに表示される広告のインプレッション(※)数、クリック数、コンバージョン(※)数等を測定し、広告の投資効率を分析することができます。また、当該広告効果測定以外に、SEO(※)効果測定、ランディングページ(※)測定、サイト内導線分析といった機能も提供しております。

さらに、平成25年1月には、ViewThru EBiSにて第三者配信サーバを搭載し、広告の配信測定が可能となりました。これにより配信測定を含む広告効果測定、SEO効果測定、ランディングページ測定、サイト内導線分析、タグマネジメントまで、一気通貫したマーケティングの効果測定が可能となっております。



THREeの特徴

インターネット広告の中でも特に、運用型広告(※)は著しく成長しており、運用型広告の種類や規模が増大していることから、人手による広告運用は日々難易度が上がっております。そこで「THREe」では、「AD EBiS」や媒体側に蓄積している膨大なビッグデータを独自の最適化エンジンにより解析、広告の自動最適化を行い、さらには自動入稿までを行う広告運用プラットフォームを提供しております。

「THREe」を利用することにより、広告戦略に基づく広告設計やレポート報告、ECサイトとの商品マスタ情報や在庫の連動、ソーシャルメディア(※)から流行キーワードを抽出し入稿することなどが可能となります。



5. 商流プラットフォーム事業

当事業は、「EC-CUBE」と「SOLUTION」から構成されております。

「EC-CUBE」は、ダウンロード数170万件以上の実績(平成26年7月現在)を上げている、プログラムソースを無償で提供する、**日本発のEC構築オープンソース・ソフトウェア** (注)です。

「SOLUTION」では、「EC-CUBE」から発生するカスタマイズ (注) 案件の受託開発を行うことで収益を上げております。

EC-CUBEの特徴

「EC-CUBE」は、比較的安価で簡単にECサイト構築ができる“ASP (注) 型”の手軽さと、ECサイト構築プログラムソースを直接カスタマイズすることができる柔軟性を持つ“開発型”の2つの持ち味を兼ね備えていることが特徴です。

プログラムソースを無償で幅広く提供する代わりに、決済代行事業者やホスティング事業者など、様々なEC-CUBEオフィシャルパートナーからのロイヤリティ収入、「EC-CUBE」本体へ簡単に機能追加を行うことができるプラグイン (注) やデザインテンプレート、商用ライセンスの販売収入、「EC-CUBE」を中心としたイベントやセミナーの開催による収入、「EC-CUBE」関連サイトへの広告枠の販売等により幅広く収益を上げる「ECオープンプラットフォーム」となっております。また、EC-CUBE公式ガイドブックの出版等も行っております。



6. 今後の成長戦略

今後も日本国内のインターネット広告市場、中でも運用型広告の市場はますます拡大すると見込んでおり、広告効果測定とともに、運用型広告の効果最大化及び運用効率化のニーズ、さらには広告効果測定から運用型広告の一連の動きを一貫して最適化する「マーケティングオートメーション」分野のニーズも、同様に高まってくると考えております。既に販売開始している広告効果測定システムの「AD EBiS」をプライベートDMP (注) として進化させるとともに、外部のデータホルダーとの提携を進めソーシャルDMPとして発展させることで、プラットフォームとしての価値を向上させ、収益機会の向上を図ります。

今後はより「AD EBiS」での測定領域の拡大と、「THREe」での最適化精度向上と配信先の拡大を進めることで、「マーケティングオートメーション」分野でのリーディングカンパニーを目指して参ります。

7. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期 第3四半期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年6月
売上高	(千円)	—	—	—	—	—	986,665
経常利益	(千円)	—	—	—	—	—	166,168
四半期純利益	(千円)	—	—	—	—	—	95,348
四半期包括利益	(千円)	—	—	—	—	—	95,029
純資産額	(千円)	—	—	—	—	—	461,170
総資産額	(千円)	—	—	—	—	—	630,151
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり四半期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	33.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	—	—	73.2
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 四半期末残高	(千円)	—	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	—	—	—	—	—	64

- [注] 1. 当社は第14期より四半期連結財務諸表を作成しているため、それ以前の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 第14期第3四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
6. 当社は、第12期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号、平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号、平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対比報告第9号、平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

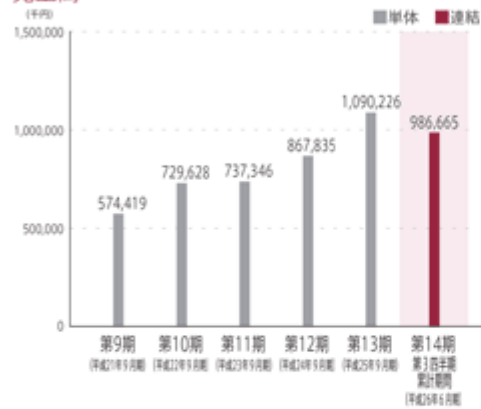
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高	(千円)	574,419	729,628	737,346	867,835	1,090,226
経常利益	(千円)	16,478	107,125	38,220	39,466	75,004
当期純利益	(千円)	8,828	53,335	21,219	6,233	42,397
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	104,729	104,729	104,729	104,729	104,729
発行済株式総数	(株)	4,687	4,687	4,687	4,687	4,687
純資産額	(千円)	217,963	271,298	292,135	298,368	340,766
総資産額	(千円)	422,797	479,750	402,623	401,841	470,181
1株当たり純資産額	(円)	46,503.83	57,883.18	62,422.01	106.26	121.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	1,883.62	11,379.34	4,527.96	2.22	15.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.6	56.5	72.6	74.3	72.5
自己資本利益率	(%)	4.1	21.8	7.5	2.1	13.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	68,164	66,820
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△48,431	1,346
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△45,256	△9,982
現金及び現金同等物の 期末残高	(円)	—	—	—	77,276	135,462
従業員数	(名)	40	42	45	50	54

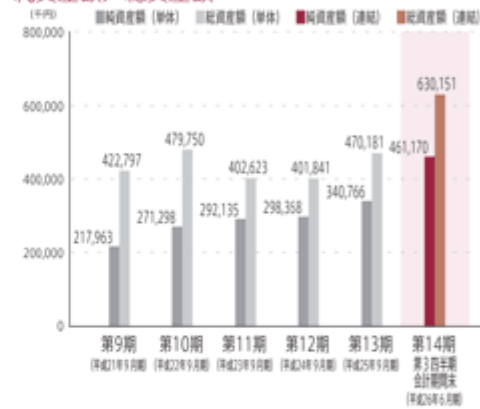
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成25年10月25日付で第三者割当増資を、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、その結果、発行済株式総数は2,855,700株となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 当社は、第12期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第9期から第11期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
7. 第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
8. 当社は、第12期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号、平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号、平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号、平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書〔Iの部〕の作成上の留意点について」[平成24年8月21日付東証上審第133号]に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第9期、第10期及び第11期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
1株当たり純資産額	(円)	77.51	96.47	104.04	106.26	121.36
1株当たり当期純利益金額	(円)	3.14	18.97	7.55	2.22	15.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

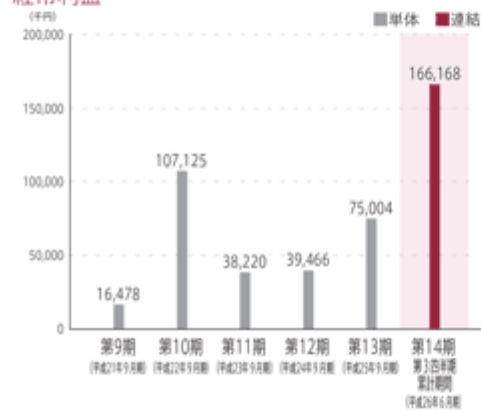
売上高



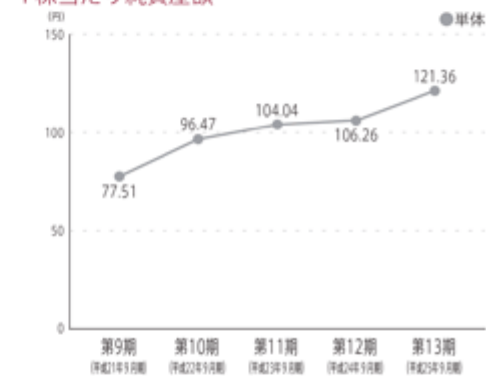
純資産額／総資産額



経常利益

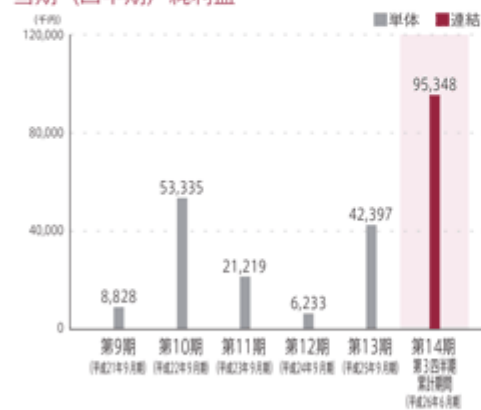


1株当たり純資産額

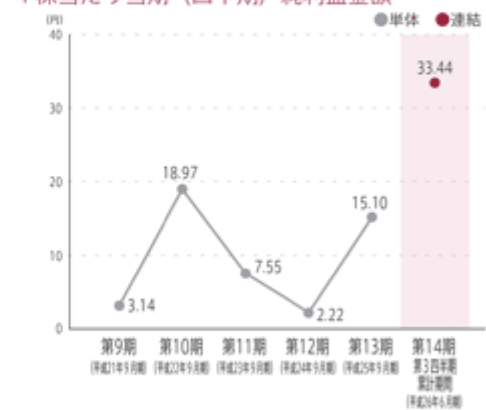


(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

当期（四半期）純利益



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高 (千円)	574,419	729,628	737,346	867,835	1,090,226
経常利益 (千円)	16,478	107,125	38,220	39,466	75,004
当期純利益 (千円)	8,828	53,335	21,219	6,233	42,397
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	104,729	104,729	104,729	104,729	104,729
発行済株式総数 (株)	4,687	4,687	4,687	4,687	4,687
純資産額 (千円)	217,963	271,298	292,135	298,368	340,766
総資産額 (千円)	422,797	479,750	402,623	401,841	470,181
1株当たり純資産額 (円)	46,503.83	57,883.18	62,422.01	106.26	121.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	1,883.62	11,379.34	4,527.96	2.22	15.10
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	56.5	72.6	74.3	72.5
自己資本利益率 (%)	4.1	21.8	7.5	2.1	13.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	68,164	66,820
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	48,431	1,346
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	45,256	9,982
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	77,276	135,462
従業員数 (名)	40	42	45	50	54

- (注) 1. 当社は上記期間は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成25年10月25日付で第三者割当増資を、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、その結果、発行済株式総数は2,855,700株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は、第12期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第9期から第11期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
8. 第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
9. 第10期の売上高及び経常利益の大幅な増加は、インターネット広告市場の拡大に伴い新規顧客が増加したこと、及びEC市場におけるクレジットカード決済の普及に伴う収益増加によるものであります。
10. 第11期の経常利益の減少は、社内体制強化を図って人員採用を進めたことで人件費が増加したこと等によるものであります。
11. 第12期の当期純利益の減少は、子会社の業績悪化により関係会社株式評価損13,898千円等を特別損失に計上したことによるものであります。
12. 当社は、第12期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
13. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第9期、第10期及び第11期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
1株当たり純資産額 (円)	77.51	96.47	104.04	106.26	121.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.14	18.97	7.55	2.22	15.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2 【沿革】

当社代表取締役社長岩田進は、大学時代から個人事業主としてホームページ制作を行っていましたが、売上高の拡大を機に、平成13年6月に当社の前身となる有限会社ロックオンを設立いたしました。その後株式会社ロックオンへ組織変更を行い、インターネット広告効果測定システム「AD EBiS」、EC(1)構築オープンソース・ソフトウェア(2)「EC-CUBE」(当時の名称は「ECサイト構築kit」)の販売を開始いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
平成13年6月	兵庫県尼崎市にてホームページ制作会社として、資本金3,000千円で有限会社ロックオンを設立
平成15年2月	組立型ECサイト構築をコンセプトとして、「ECサイト構築kit」(現EC-CUBE)の販売を開始
平成15年4月	大阪市北区南森町へ本社を移転
平成15年7月	株式会社ロックオンへ組織変更
平成16年7月	インターネット広告の効果測定システム「EBiS」(現AD EBiS)の販売を開始
平成16年9月	大阪市北区堂島へ本社を移転
平成17年7月	東京都渋谷区道玄坂に東京支社を開設
平成17年10月	東京都千代田区神田へ東京支社を移転
平成18年9月	日本発のEC構築オープンソース・ソフトウェア「EC-CUBE」を提供開始
平成18年12月	財団法人日本情報処理開発協会(現一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より、プライバシーマークを取得
平成20年8月	大阪市北区梅田へ本社を移転
平成21年2月	リスティング広告(3)自動最適化システム「AD EBiS AutoBid」の販売を開始
平成22年4月	社内に蓄積されたEC・eマーケティングに関するビッグデータ(4)解析等のデータ分析を行う機能として、「マーケティングメトリックス研究所」を社内に設置
平成22年11月	米国カリフォルニア州に子会社LOCKON marketing of U.S.A. inc.(非連結子会社)を設立
平成24年2月	ベトナムをオフショア開発(5)拠点とするため、TMA Solutions社と提携
平成24年3月	東京都中央区銀座へ東京支社を移転
平成24年10月	インハウスマーケティング(6)を支援する「THREe」の販売を開始
平成25年1月	海外EC市場に向け、「EC-CUBE」の多言語対応版を提供開始
平成25年12月	ベトナムホーチミン市に子会社LOCKON Vietnam Co., Ltd.(現 連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.(平成25年12月設立)及び非連結子会社であるLOCKON marketing of U.S.A.inc.(休眠会社)の3社で構成されております。

また、当社グループは「グローバルに影響のある企業を作り、より多くの人に夢と希望を与えたい」という創業時からの想いを経営理念に「Impact On The World」と定め、事業運営を行っております。経営理念である「Impact On The World」を体現するため「信頼性」「スピード」「独自性」「先進性」「主体性」の5つの行動指針を定め、提供サービスはもとより、事業戦略から、採用活動、人事制度、日常業務に至るまで一貫した考えのもと事業推進を行い、デジタルマーケティング(7)テクノロジーの開発・提供を行っております。

当社グループは、インターネット広告効果測定システム「AD EBiS」の開発・販売、及び顧客企業内に蓄積されたデータを組み合わせ、インターネット広告出稿の最適化を行うサービス「THREe」で展開する『広告プラットフォーム事業』、並びにECサイト構築プログラムソースをオープンソース化し無償提供を行う「EC-CUBE」、及び「EC-CUBE」を用いてECサイト構築の受託開発を行うサービス「SOLUTION」で展開する『商流プラットフォーム事業』の2セグメントで事業を展開しております。

当社グループのセグメントは下記のとおりとなっております。

セグメントの名称	主要サービス
(1)広告プラットフォーム事業	AD EBiS(アドエビス)
	THREe(スリー)
(2)商流プラットフォーム事業	EC-CUBE(イーシーキューブ)
	SOLUTION(ソリューション)

これら2つの事業は、すべてデジタルマーケティング活動を行う企業に向けた事業であり、『広告プラットフォーム事業』及び『商流プラットフォーム事業』を通じて保有しているビッグデータを、社内のデータ分析機能であるマーケティングメトリックス研究所にて、分析・最適化することで両事業のシナジー効果を実現しております。

また、連結子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.においては、主に広告プラットフォーム事業のソフトウェア開発を行っております。

(1) 広告プラットフォーム事業

当事業は、「AD EBiS」と「THREe」から構成されております。「AD EBiS」は、インターネット広告から得られる効果を測定する広告効果測定システムです。これに自動最適化、自動入稿を可能とする「THREe」を加え、広告の『効果測定』から『最適化』、『買付・入稿』に至る一連の業務をプラットフォーム(8)上で完結するモデルとなっており、マーケティングオートメーション(9)に必要な3要素を提供しております。

「AD EBiS」

「AD EBiS」では、PC・スマートフォン・タブレット・モバイルに表示される広告のインプレッション(10)数、クリック数、コンバージョン(11)数等を測定し、広告の投資効率を分析することができます。また、当該広告効果測定以外に、SEO(12) (Search Engine Optimization)効果測定、ランディングページ(13)測定、サイト内導線分析といった機能も提供しております。

さらに、平成25年1月には、ViewThru EBiS(ビュースルーエビス)にて第三者配信サーバを搭載し、広告の配信測定が可能となりました。これにより配信測定を含む広告効果測定、SEO効果測定、ランディングページ測定、サイト内導線分析、タグマネジメントまで、一気通貫したマーケティングの効果測定が可能となっております。



「AD EBiS」を構成するサービスの詳細は、次のとおりです。

サービス	概要
第三者配信サーバ ViewThru EBiS (ビュースルーエビス)	ViewThru EBiSは、広告を一元的に管理して配信する一般的な第三者配信アドサーバ(14)に加え、「AD EBiS」の全機能と統合でき、複数のDSP(15)(Demand Side Platform)、リスティング広告、SEO、アフィリエイト(16)、メールマガジンといった様々なデジタルマーケティングを包括したアトリビューション分析(17)を行うことができます。
広告効果測定 AD EBiS (アドエビス)	「AD EBiS」は、リスティング広告、バナー広告をはじめ、メールマガジンや外部のリンク元など、URLの指定ができる媒体であればインターネット広告の効果を測定することができます。 お問い合わせや資料請求といった複数のコンバージョンを指定し、離脱率や間接効果、実際の売上までの様々な指標設定を基に、広告の費用対効果分析を行うことができます。
SEO効果測定 SEO EBiS (エスイーオーエビス)	Webサイトへユーザーを誘導する方法として、インターネット広告の他に、SEOでの流入がありますが、SEO EBiSでは、SEOでの流入結果を「AD EBiS」管理画面で確認することができるため、純粋なSEO効果だけでなく、インターネット広告とSEOとの関係を確認し、インターネット広告施策とSEO施策の予算投下割合の再検討を行うことができます。

サービス	概要
ランディングページ測定 LPO EBiS (エルピーオーエビス)	LPO(18) EBiSは、一つの広告に対しての複数の遷移先URLを設定でき、複数の遷移先を設定してランダムで表示させるため、高いコンバージョン数を獲得できるランディングページを把握することができます。
サイト内導線分析 LOG EBiS (ログエビス)	LOG(19) EBiSは、Webサイト内でのユーザー導線を分析することができ、コンバージョンに至ったユーザーが、過去に閲覧していたページとその閲覧時間及び回数を、個別に追跡することができます。
タグマネジメント TAG EBiS (タグエビス)	TAG(20) EBiSは、通常は計測サービスごとにタグの設置が必要ですが、それらのタグを一つのタグへ集約することができるため、その後のタグ管理を「AD EBiS」管理画面で行うことができます。

本サービスは、SaaS(21) (Software as a Service)方式で提供することで、パッケージ型ソフトウェアと比較して顧客の導入コストを抑えることができ、技術革新の速い同業界において常に新しいバージョンを提供することで、集中管理による顧客の管理コストの低減を図っております。

「THREe」

インターネット広告の中でも特に、運用型広告(22)は著しく成長しており、運用型広告の種類や規模が増大していることから、人手による広告運用は日々難易度が上がっております。そこで「THREe」では、「AD EBiS」や媒体側に蓄積している膨大なビッグデータを独自の最適化エンジンにより解析、広告の自動最適化を行い、さらには自動入稿までを行う広告運用プラットフォームを提供しております。

「THREe」を利用することにより、広告戦略に基づく広告設計やレポート報告、ECサイトとの商品マスタ情報や在庫の連動、ソーシャルメディア(23)から流行キーワードを抽出し入稿することなどが可能となります。

また、「THREe」も「AD EBiS」同様にSaaS方式で提供しており、パッケージ型ソフトウェアと比較して顧客の導入コストを抑えることができ、技術革新の速い同業界において常に新しいバージョンを提供することで、集中管理による顧客の管理コストの低減を図っております。

(2) 商流プラットフォーム事業

当事業は、「EC-CUBE」と「SOLUTION」から構成されております。「EC-CUBE」は、日本発のEC構築オープンソース・ソフトウェアとして、ダウンロード数170万件以上の実績(平成26年7月現在)を上げております。当事業は、決済代行事業者やホスティング(24)事業者など、様々なEC-CUBEオフィシャルパートナーからのロイヤリティにより、収益を上げるビジネスモデルとなっております。また「SOLUTION」では、「EC-CUBE」から発生するカスタマイズ(25)案件の受託開発を行うことで収益を上げております。

「EC-CUBE」

「EC-CUBE」は、プログラムソースを無償で提供する、日本発のEC構築オープンソース・ソフトウェアです。

これまでのECサイト構築手法は、比較的安価で簡単にECサイト構築ができる“ASP(26) (Application Service Provider)型”と、ECサイト構築プログラムソースを直接カスタマイズすることができ、柔軟性はあるが高額な費用と構築時間を要する“開発型”の大きく2つに分類されておりました。「EC-CUBE」は、“ASP型”の手軽さと、プログラムソースを直接カスタマイズすることができる“開発型”の柔軟性の2つの持ち味を兼ね備えたソフトウェアとなります。

「EC-CUBE」は、プログラムソースを無償で幅広く提供する代わりに、決済代行事業者やホスティング事業者など、様々なEC-CUBEオフィシャルパートナーからのロイヤリティ収入、「EC-CUBE」本体へ簡単に機能追加を行うことができるプラグイン(27)やデザインテンプレート、商用ライセンスの販売収入、「EC-CUBE」を中心としたイベントやセミナーの開催による収入、「EC-CUBE」関連サイトへの広告枠の販売等により幅広く収益を上げる「ECオープンプラットフォーム」となっております。また、EC-CUBE公式ガイドブックの出版等も行っております。

EC-CUBEオフィシャルパートナー

ホスティングパートナー	「EC-CUBE」をホスティングの付属サービスとして導入されているホスティング会社のことです。
インテグレートパートナー	「EC-CUBE」を利用してECサイトを構築できる制作会社のことです。
アライアンスパートナー	「EC-CUBE」に機能連携させた決済会社や、物流、集客、レコメンド(28)、メール配信等のEC周辺サービスを有する会社のことです。

「SOLUTION」

「SOLUTION」では、主にECサイトのコンサルティングサービスや受託開発を行っております。

「EC-CUBE」の開発元として蓄積したブランドとノウハウを軸に、幅広く周辺サービスを絡めたサイト構築のソリューション提供を行うことで、ユーザーニーズをくみ取り、当社グループの他サービスの改良に活かしております。

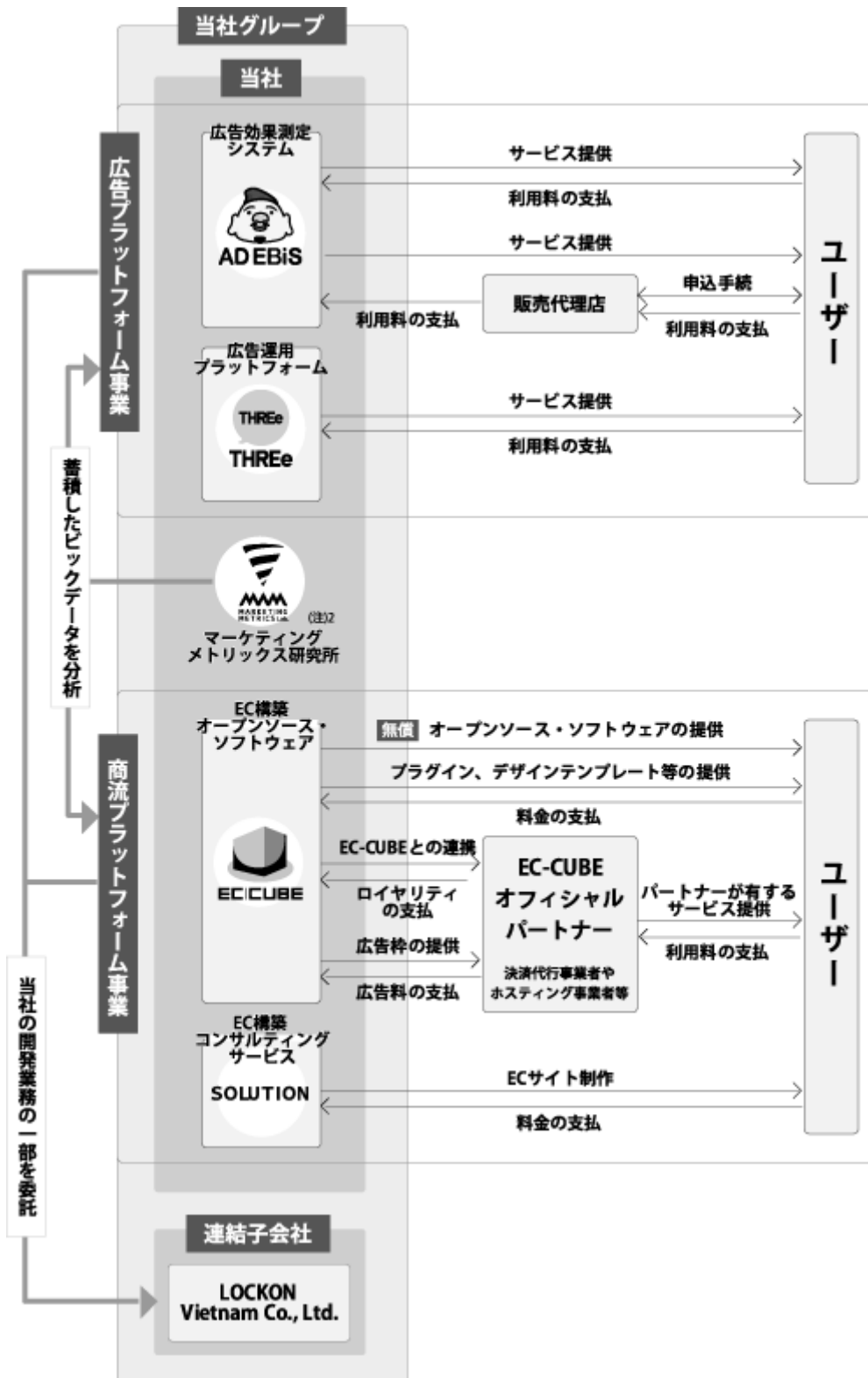
<用語解説>

(1) EC (eコマース) (Electronic Commerce)	インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行う取引形態のことです。
(2) オープンソース・ソフトウェア	ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布を行えるようにすることです。
(3) リスティング広告	検索エンジンの検索結果ページに有料でテキスト広告を表示するサービスのことで。
(4) ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のことです。
(5) オフショア開発	システム開発・運用管理などを海外の事業者や海外子会社に委託することです。
(6) インハウスマーケティング	マーケティング全体の最適化を、自社にて企画策定から実施・運用まで行うことです。
(7) デジタルマーケティング	デジタルデータやデジタル施策を使って、マーケティング全体の最適化を行うことです。
(8) プラットフォーム	ハードウェアやソフトウェア、サービスが動作する基盤となる環境のことです。
(9) マーケティングオートメーション	興味・関心や行動が異なる個別の顧客とコミュニケーションを行うデジタルマーケティングにおいて、その煩雑な業務を自動化するために開発されたツールや仕組みのことです。
(10) インプレッション	インターネット広告が表示されることです。
(11) コンバージョン	インターネット広告経由で獲得する会員登録や資料請求、商品購入などの成果のことです。
(12) SEO (Search Engine Optimization)	検索エンジンの検索結果のページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫することです。
(13) ランディングページ	インターネット広告・検索結果からのリンク先であり、最初に関くことになるページのことで。
(14) 第三者配信アドサーバ	複数のメディアの広告を一括管理して配信・効果測定を行う広告配信専用のWebサーバのことです。
(15) DSP (Demand Side Platform)	広告主が広告在庫の買い付けから配信、ターゲティングなどを一括して管理できる広告配信プラットフォームのことです。
(16) アフィリエイト	自分のサイトで広告主の商品やサービスを紹介することで、成果が上がった場合に報酬（広告収入）を受け取ることができる仕組みのことです。
(17) アトリビューション分析	直接成果につながった流入経路・広告だけではなく、成果に至るまでのすべての接触履歴を解析して、成果への貢献度を測る取り組みのことです。

(18) LPO (Landing Page Optimization)	ランディングページでユーザーの興味を高め、よりコンバージョンしやすいようにランディングページを最適化する施策のことです。
(19) LOG (ログ)	主にコンピュータの稼働状況や、サーバのアクセス状況などに関して、履歴を記録することです。
(20) TAG (タグ)	あらかじめ定められた特殊な記法により文書に埋め込む形で記述される付加情報のことです。
(21) SaaS (Software as a Service)	必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェアのことです。
(22) 運用型広告	広告の最適化を自動的もしくは即時的に支援する広告手法のことであり、広告を出稿するだけではなく、出稿後に最適化を行うことでより成果を上げることができる広告のことです。
(23) ソーシャルメディア	インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのことです。
(24) ホスティング	インターネットサービスプロバイダなどが、顧客のメールサービスやWebサービスを預かり、運用するサービスのことです。
(25) カスタマイズ	ソフトウェアの設定や設計を調整し、ユーザーの好みに合わせて作り変えることです。
(26) ASP (Application Service Provider)	インターネットを通じて顧客にビジネス用アプリケーションをレンタルするサービスのことです。
(27) プラグイン	ソフトウェアに機能を追加する小さなプログラムのことです。
(28) レコメンド	ユーザーの好みを分析し、ユーザーごとに興味のある情報を選択して表示するサービスのことです。
(29) 検索連動型広告	検索サイトで、利用者が入力した検索キーワードに基づいて検索結果のページに表示されるインターネット広告のことです。
(30) BtoC (Business to Consumer)	企業と個人(消費者)間の商取引、あるいは、企業が個人向けに行う事業のことです。
(31) アドテクノロジー	インターネット広告関連の技術のことです。
(32) RTB (Real Time Bidding)	オンライン広告の入札の仕組みで、広告が表示される度にリアルタイムで広告枠の競争入札を行い、配信する広告を決定する方式のことです。
(33) OtoO (Online to Offline)	インターネット上の情報や活動が実店舗での購買行動に影響することや、実店舗での購入につなげるためにインターネット上で行われる、マーケティングなどの活動のことです。
(34) DMP (Data Management Platform)	様々なサーバに蓄積されるビッグデータや自社サイトのログデータなどを一元管理・分析し、広告配信などのアクションプランの最適化を実現するデータ統合管理ツールのことです。

(35) ユーザーインターフェイス	コンピュータシステムの操作感のことです。
(36) BtoB (Business to Business)	企業間の商取引、あるいは、企業が企業向けに行う事業のことです。
(37) API (Application Programming Interface)	コンピュータプログラム(ソフトウェア)の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約のことです。

[事業系統図]



(注) 1. LOCKON marketing of U.S.A. inc. は、非連結子会社(休眠会社)であり、重要性が乏しいため記載していません。

(注) 2. マーケティングメトリックス研究所は、社内に設置されたデータ分析を行う機能であります。

4 【関係会社の状況】

当社は子会社を1社(LOCKON marketing of U.S.A. inc.)有しておりますが、非連結子会社であり休眠会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社は平成25年7月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月10日にLOCKON Vietnam Co., Ltd.(現連結子会社)を設立しております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) LOCKON Vietnam Co., Ltd.	ベトナムホーチミン市	2,120百万 ベトナムドン	ソフトウェア開発	100.0	当社からのソフトウェア開発業務の受託

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
広告プラットフォーム事業	39
商流プラットフォーム事業	12
全社(共通)	16
合計	67

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社(共通)は特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
3. 従業員数が最近1年間に於いて、11名増加しましたのは、主にLOCKON Vietnam Co., Ltd.の設立に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55	32.4	4.2	5,826

セグメントの名称	従業員数(名)
広告プラットフォーム事業	27
商流プラットフォーム事業	12
全社(共通)	16
合計	55

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)は特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第13期事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

当事業年度における我が国の経済は、平成24年12月に発足した現政権による経済・財政政策や金融緩和策の効果・期待感により過度な円高が是正されたことで、輸出産業を中心に企業の収益改善が進むとともに、個人消費にも回復傾向が見られるなど、景気は緩やかながらも改善基調で推移いたしました。

一方、当社が事業を展開しているインターネット広告市場を取り巻く環境につきましては、「2013年 日本の広告費」(株式会社電通)によると平成25年のインターネット広告費は9,381億円(前年比8.1%増)、検索連動型広告(29)などの運用型広告費が前年比21.6%増の4,122億円となりました。また、経済産業省商務情報政策局情報経済課「平成24年度我が国情報経済社会における基盤整備(電子商取引に関する市場調査)報告書」(平成25年9月発表)によると、日本国内におけるBtoC(30)-EC市場は9兆5,130億円(前年比12.5%増)となっております。

このような経営環境の下、当社は更なる収益の拡大を図り、主力サービスである「AD EBiS」、「EC-CUBE」及び「SOLUTION」の拡販とともに新規サービス「THREe」の立ち上げに注力しました。

この結果、当事業年度の売上高は1,090,226千円(前年同期比25.6%増)、営業利益は74,568千円(前年同期比101.1%増)、経常利益は75,004千円(前年同期比90.0%増)となり、当期純利益は42,397千円(前年同期比580.2%増)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

広告プラットフォーム事業

当事業はインターネット広告効果測定システム「AD EBiS」及び国産リスティング広告運用プラットフォーム「THREe」で構成されます。

当事業においてはシステム基盤の整備による安定性強化や新機能の開発強化、営業体制の見直しにより、アカウント数及び売上高はともに大きく増加し、売上高は668,446千円(前年同期比22.6%増)、営業損失は453千円(前年同期は営業損失61,263千円)となりました。

商流プラットフォーム事業

当事業はECオープンプラットフォームである「EC-CUBE」及びECサイト構築の受託開発を行うサービスである「SOLUTION」で構成されます。

当事業年度からEC-CUBEブランドを利用したイベントやセミナー開催を事業化し、これによる収益を計上するとともに、公式決済サービスとなる「EC-CUBEペイメント」の収益が大幅に向上し、「EC-CUBE」を活用したECサイトの企画、構築及び運用事業も堅調に伸長した結果、売上高は421,779千円(前年同期比30.7%増)となりましたが、効率化に向けた開発工程の見直しによる一時的な収益性の落ち込みがあったため、営業利益は75,022千円(前年同期比23.7%減)となりました。

第14期第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

当社グループが事業を展開しているインターネット広告の国内市場につきましては、景気回復の影響もあり、スマートフォンやタブレット端末をはじめとしたスマートデバイスや、動画広告の伸長に加えて、検索連動型広告に代表される運用型広告や、リアルタイムで広告掲載の入札を行うターゲティング広告などが引き続き高い成長を遂げました。

このような経営環境の下、当社グループは更なる収益の拡大を図り、「AD EBiS」、「THREe」、「EC-CUBE」、及び「SOLUTION」の拡販及び開発力強化に注力しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は986,665千円、営業利益は166,738千円、経常利益は166,168千円、四半期純利益は95,348千円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

広告プラットフォーム事業

当事業においては新機能の開発強化、セミナー開催等顧客との関係性強化、及びサービス提供プランの見直し等を行った結果、売上高は649,520千円、営業利益は100,645千円となりました。

商流プラットフォーム事業

当事業においては、EC-CUBE公式決済サービスとなる「EC-CUBEペイメント」の収益が堅調に伸長し、「EC-CUBE」を活用したECサイトの企画、構築及び運用事業においては既存顧客への提案営業に注力した結果、売上高は337,144千円、営業利益は66,092千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第13期事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ58,185千円増加し135,462千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は66,820千円の収入(前年同期は68,164千円の収入)となりました。これは、主に売掛金の増加31,491千円や法人税等の支払19,376千円があったものの、税引前当期純利益の計上75,004千円に加えて減価償却費25,833千円が資金留保に働いたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は1,346千円の収入(前年同期は48,431千円の支出)となりました。これは、主にサーバ設備等の有形固定資産の取得による支出15,354千円があったものの、定期預金の解約による収入20,000千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は9,982千円の支出(前年同期は45,256千円の支出)となりました。これは、長期借入金の返済による支出9,982千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業内容は受注生産形態をとらない事業が多く、セグメント別に生産の規模を金額あるいは数量で示すことがなじまないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当社の事業内容は受注生産形態をとらない事業が多く、セグメント別に受注の規模を金額あるいは数量で示すことがなじまないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

第13期事業年度及び第14期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第13期事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		第14期第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
広告プラットフォーム事業	668,446	122.6	649,520
AD EBiS	587,238	117.7	533,186
THREe	81,207	176.1	116,334
商流プラットフォーム事業	421,779	130.7	337,144
EC-CUBE	207,427	138.1	177,403
SOLUTION	214,352	124.3	159,741
合計	1,090,226	125.6	986,665

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、インターネット関連市場の中でも特に、インターネット広告市場とEC市場を中心に事業を行っており、対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 既存事業の収益拡大

当社グループは、「商流プラットフォーム事業」を収益基盤事業、「広告プラットフォーム事業」を収益成長促進事業と位置付け、これまでその育成に努めて参りました。今後も既存事業においては継続的な機能の拡充等を行うことにより、更なるユーザー層の拡大を行うことができると考えております。

「広告プラットフォーム事業」

運用型広告の登場や、最近では急速なアドテクノロジー(31)の進展に伴いRTB(32) (Real Time Bidding)のようなターゲティング効果の高い手法が登場しており、インターネット広告は「広告枠販売」から「人へのターゲティング」へと劇的に変化しております。

当社グループでは、これまで築き上げてきたアドテクノロジーの実績を基に、さらに開発力を強化することで、製品力を高めることはもちろんのこと、営業力の強化も行い、ユーザー領域の拡大を図りながら、顧客数を増加させることで、収益性を向上させて参ります。

「商流プラットフォーム事業」

EC市場規模は今後も高い成長を遂げていくと考えており、特にインターネット市場とリアル市場との融合により更なる拡大を遂げると考えております(OtoO(33)市場)。今後は、これまでECサイトに縁がなかった実店舗の経営者がECサイトを开店することが予測されますが、すでにECサイトの利用層を主たる顧客にしている当社グループにとっては、顧客層の拡大という意味で大きなチャンスが到来するものと考えております。

当社グループでは、これまで築き上げてきたECサイトの実績を基に、さらに開発力を強化することで収益性を向上させて参ります。

(2) 新しいビジネスモデルの展開

当社グループは、インターネット広告市場とEC市場を中心に事業を行っておりますが、インターネット市場は急速に変化することから、新しいビジネスモデルを構築することが重要であります。

今後、マーケティング分野においては、インターネット市場とリアル市場の融合が拡大した場合、従来の4媒体広告(テレビ、新聞、雑誌、ラジオ)とインターネット広告を分けて運用してきた広告運用のスタイルは最終的には統合型になると予測しております。このことから、企業ごとに保有する顧客データも加え自社固有のビッグデータとして情報を活用できるプラットフォーム(プライベートDMP(34))の構築が求められると当社グループでは考えております。

当社グループではプライベートDMPの受託開発を既に開始しております。当社グループの基本戦略に基づき、知見ノウハウを蓄えることでプライベートDMP構築の最善の方法を抽出し、体系化することでSaaS型へ業態を転換し収益性を向上して参ります。

(3) 事業間のシナジーの拡大

当社グループの「広告プラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」の2セグメントの事業シナジーを強化し、より一体化させたトータルソリューション提供を行う必要があると考えております。そのためには、当社グループのサービスに蓄積するビッグデータを活用する必要があります。

現在も、社内のデータ分析機能であるマーケティングメトリックス研究所により、ビッグデータを活用した情報提供を行っており、これは当社のソフトウェア開発等にも活かされております。今後この分野においては市場ニーズの拡大が見込まれるため、更なるサービス開発や新技術の獲得・活用を図って参ります。

(4) 海外事業展開の促進

当社グループでは、日本市場で蓄積した知見ノウハウを活用し、大きな市場規模を誇る米国市場をはじめとした海外市場に積極的に展開を図ることで、当社サービスの他国展開を行うことが事業の一層の発展における重要な要素であると考えております。海外戦略の一環として、平成25年12月には当社グループのソフトウェア開発拠点として、ベトナムホーチミン市に子会社のLOCKON Vietnam Co., Ltd.を設立いたしました。

今後も、海外における現地法人の設立やパートナーシップを構築することで、海外事業の立ち上げと拡大・成長を図って参ります。

(5) デバイスの変化への対応

当社グループでは、今後の事業の拡大において、スマートフォンやタブレット端末のような、ユーザーが利用するデバイスの変化を常に把握し迅速に対応することが重要であると考えております。

そのため今後も、新たなデバイスにおける専用のユーザーインターフェイス(35)の作成等を実施することで、更なるユーザーの獲得を図って参ります。

(6) 自社及び自社サービスの認知度向上

当社グループは、BtoB(36)市場での商流が主であることから、インターネット上でのマーケティング活動により、顧客を獲得して参りました。

しかしながら、既存事業の更なる拡大のためには、自社ブランドの確立、認知度の向上並びにリピーターの獲得が必要であると考えており、今後は、インターネット上でのマーケティング活動だけでなく、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動を強化して参ります。

(7) 人材の確保及び教育研修の強化による社員の能力の維持・向上

当社グループでは、少人数で効率的な組織運営を行って参りましたが、今後の成長のためには、人員拡充と更なる社員の能力の維持・向上が必要であると考えております。

事業の拡大や多角化により、高い専門性を有する人材の獲得及び育成の必要性が大きくなっており、必要な人材を十分に確保することが重要な経営課題となっております。そのため、積極的な人材採用活動はもちろんのこと、実力・能力主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の効率化、外部ノウハウの活用などの取り組みを強化して参ります。

(8) システムの安定性の確保

当社グループの事業におきましては、インターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、アクセス数の増加を考慮したサーバ設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散が必要となります。

現行の当社グループのサービスの改善とともに中長期的視野に立った設備投資を行い、システムの安定性確保に取り組んで参ります。

(9) 情報管理体制の強化

当社グループでは、SaaS方式でのサービスを展開していることから、ビッグデータを保持しており、情報管理体制の強化は重要課題と認識しております。そのため、個人情報等の機密情報を取り扱う際の業務フロー、社内規程の整備、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き情報管理体制の強化を行って参ります。

また、平成18年12月には、財団法人日本情報処理開発協会(現一般財団法人日本情報経済社会推進協会)が発行するプライバシーマークを取得しております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものが挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関わるリスクについて

インターネット市場の動向について

当社グループはインターネット関連サービスを主力事業としており、当社グループ事業の継続的な拡大・発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う環境整備やその利用に関する新たな規制の導入、技術革新、その他予期せぬ要因等により、今後のインターネットサイト運営の遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場について

広告市場は企業の景気動向に敏感であるため、今後急激な景気の変化等により広告の需要及びインターネット広告の需要に影響が及ぶ可能性があります。そのような事態が生じた場合や、顧客企業における広告媒体別の予算配分方針に変更が生じた場合には、サービス利用停止及びサービス利用単価の低下等を要因として、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

EC市場について

EC市場は、インターネットの普及に伴い市場規模の拡大を続けております。当社グループでは今後もEC市場が拡大することを想定しております。しかしながらEC市場を取り巻く法規制強化や、トラブルの発生等により、当社グループの期待どおりにEC市場が発展しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合サービスについて

当社グループは、インターネット広告市場及びEC市場を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては、多くの企業が事業展開していることもあり、競合サービスが増加する可能性があります。今後、十分な差別化や機能向上等が行えなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故について

当社グループでは、自然災害や大規模な事故に備え、定期的なバックアップや稼働状況の監視によりシステムトラブルの未然防止、又は回避に努めておりますが、地震等の大規模災害の発生や事故により本社及びデータセンターが被害を受けた場合、当社グループが提供する事業の継続に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関わるリスクについて

新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新サービスもしくは新規事業に取り組んで参りますが、これによりシステムへの先行投資や、広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

また、展開した新領域での新規事業の拡大・成長が当初の予定どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンへの対応について

広告プラットフォーム事業では、リスティング広告の自動入札機能を搭載しており、Google AdWords、Yahoo!プロモーション広告へ自動的に入札するために、Google AdWords、Yahoo!プロモーション広告が提供するそれぞれのAPI(37)を利用しております。今後、Google AdWords、Yahoo!プロモーション広告が提供するそれぞれのAPIの利用制限が行われた場合、自動入札機能を当初の予定どおりに提供できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス機能の充実について

当社グループは、ユーザーのニーズに対応するため、「広告プラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」におけるサービス機能の拡充を進めております。

しかしながら、今後において、コンテンツの導入や利用ユーザーのニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能の拡充に支障が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売代理店政策について

当社グループの主要なサービスの一つである「AD EBIS」の約半数は、販売代理店を経由しユーザーへ販売されております。したがって、主要販売代理店の販売状況や経営環境に変化が生じた場合、もしくは主要販売代理店が他の競合サービスの取り扱いを増やした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「EC-CUBE」ロイヤリティ収入について

当社グループの主要なサービスの一つである「EC-CUBE」では、決済代行業者やホスティング事業者など、様々なEC-CUBEオフィシャルパートナーからのロイヤリティ収入により収益を上げております。したがって、EC-CUBEオフィシャルパートナーの業績に影響が生じた場合、当社へのロイヤリティ収入の減少へとつながり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの検収時期の変動あるいは収支の悪化について

当社グループでは、「商流プラットフォーム事業」の一部サービスにて、顧客の検収に基づき売上高を計上しております。そのため、当社グループはプロジェクトごとの進捗を管理し、計画どおりに売上高及び利益が計上できるように努めておりますが、プロジェクトの進捗によって、納期が変更されることもあります。この結果、検収時期の変更により売上計上時期が変動し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、想定される工数を基に売上見積を作成し受注しており、顧客との認識の齟齬や想定工数の乖離が生じることがないよう、慎重に工数の算定をしておりますが、業務の大半が顧客企業から受領するデータの内容に依存することから、工数の見積時に想定されなかった不測の事態等の発生により、工数が増加しプロジェクトの収支が悪化する場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外市場への進出について

当社グループは、今後、海外へのサービス展開に積極的に取り組んで参ります。

海外事業展開を行っていく上で、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、為替等をはじめとした潜在的风险に対処できないこと等により、事業を推進していくことが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム等に関するリスクについて

システム障害について

当社グループはシステムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間での復旧が可能な体制を整えております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や、想定を大幅に上回るアクセス集中、コンピュータウィルス等により、開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生し、正常に稼働できなくなった場合、及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、ユーザーとの信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、活発な技術革新が行われておりそのスピードが速いことから、技術革新に応じたシステムの拡充、及び事業戦略の修正等も迅速に行う必要があると考えております。そのため、当社グループでは業界の動向を注視しつつ、迅速に既存サービスにて新たな技術を展開できる開発体制を整えております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、それに伴いシステム開発費用が発生する可能性があります。また、適時に対応ができない場合、当社グループの技術的優位性やサービス競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業拡大に伴う設備投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働やユーザーの満足度向上を図るためには、サービスの成長に伴い先行的にシステムやインフラに投資を行っていくことが必要であると認識しております。

今後、現在展開している事業で予測されるユーザー数・アクセス数の拡大、新規事業の参入、及びセキュリティ強化のための継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合、設備投資の前倒しや当初計画を上回る投資を行わなければならない、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有しているビッグデータについて

当社グループでは、「広告プラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」において分析基盤となるビッグデータを保有しております。

今後の事業展開において、保有しているビッグデータを用いることで、ユーザーにターゲティングを行う等のビッグデータを用いたサービス展開を強化していく予定であります。予期せぬシステム障害のため、保有しているビッグデータを消失した場合、当初の計画していた事業計画を変更しなければならず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

一般的なインターネットにおける法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法令等として「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律(不正アクセス禁止法)」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(特定電子メール法)」及び「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年ネット規制法)」があります。

近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の施行や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループでは、インターネット関連サービスの提供を通じ、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しております。

当社グループでは個人情報を取り扱う際の業務フローや社内体制を明確化し、個人情報管理に関する規程を制定しております。併せて役員及び社員を対象とした社内教育を通じて、関連ルールの存在を周知徹底し、意識の向上を図っております。平成18年12月には、財団法人日本情報処理開発協会(現一般財団法人日本情報経済社会推進協会)が発行するプライバシーマークを取得しております。

また、当社グループのコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを防止するためのファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

しかしながら、個人情報が当社グループの関係者や業務提携先の故意又は過失により、外部へ流出もしくは悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに運営サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害等について

当社グループは、運営する事業に関する知的財産権の保護に努めております。第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、社内で侵害の有無について確認を行った上で、必要に応じて顧問弁護士及び弁理士と連携を取って可能な限り知的財産権侵害・被害等のリスクを軽減すべく活動しております。

しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する支払いが発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があるほか、当社グループが保有する権利の権利化ができない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業運営体制に関するリスクについて

小規模組織であることについて

当社グループは、取締役4名、監査役3名(うち非常勤監査役2名)及び従業員67名(平成26年7月31日)と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。

当社グループは、今後の急速な事業の拡大に応じて社員の育成、人材の採用を行うとともに、業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合、あるいは役員及び社員が予期せず退任又は退職した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に新規事業を立ち上げ、拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人材や、システム技術分野のスキルを有する人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の向上に努める所存であります。

しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

代表取締役社長である岩田進は、当社の設立者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や事業運営のための定例会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社グループでは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底して参りますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) その他

配当政策に関するリスク

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。そのため、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスク

当社グループでは、取締役、社員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。これらの新株予約権が権利行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は103,278株であり、発行済株式総数2,855,700株の3.6%に相当しております。

資金使途に関するリスク

当社グループが今回計画している公募増資による調達資金については、当社グループにおけるサーバ等の設備やサービス強化のための設備投資、人材の採用、育成等にかかる人件費やオフィス移転費用に充当し、残額を運転資金として活用していく方針です。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するために、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画どおりに使用された場合でも、想定どおりの投資効果が得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

開発業務委託契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 ロックオン	TMA Solutions	ベトナムホーチ ミン市	業務委託基本契 約	当社サービスの システム開発の 業務委託	平成23年12月28 日から1年間。以 降1年毎に自動更 新。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第13期事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

当事業年度における資産、負債及び純資産の状態は以下のとおりです。

資産

流動資産は前事業年度末に比べ72,671千円増加し、325,814千円となりました。主な要因は、好調な業績に伴い現金及び預金が前事業年度末に比べ38,186千円増加し、また期末月の売上高の増加により売掛金が前事業年度末に比べ31,491千円増加したことによります。

固定資産は前事業年度末に比べ4,332千円減少し144,366千円となりました。主な要因は、減価償却の進行により建物(純額)が前事業年度末に比べ3,030千円減少したことによります。

以上の結果、当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ68,339千円増加し、470,181千円となりました。

負債

当事業年度末における流動負債及び負債合計は、前事業年度末に比べ25,941千円増加し129,415千円となりました。主な要因は、借入金が9,982千円減少し当事業年度末残高がなくなったものの、増益により未払法人税等が13,963千円増加し25,163千円となったことによります。

純資産

当期純利益42,397千円を計上したことによる利益剰余金の増加によって、当事業年度末の純資産は前事業年度末より42,397千円増加し、340,766千円となりました。

第14期第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

当第3四半期連結累計期間における資産、負債及び純資産の状態は以下のとおりです。

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、630,151千円となりました。流動資産は472,057千円で、主な内訳は、現金及び預金248,378千円、売掛金202,144千円であります。また、固定資産は158,093千円で、主な内訳は差入保証金69,191千円であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、全て流動負債で168,981千円となりました。主な内訳は、未払金67,979千円、未払法人税等54,076千円であります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は461,170千円となり、自己資本比率は73.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

第13期事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

売上高

売上高については、主力サービスである「AD EBiS」、「EC-CUBE」及び「SOLUTION」の拡販とともに新規サービス「THREe」の立ち上げに注力した結果、1,090,226千円(前年同期比25.6%増)となりました。「AD EBiS」及び「THREe」で構成される広告プラットフォーム事業においては、システム基盤の整備による安定性強化や新機能の開発強化、営業体制の見直しにより、アカウント数、売上高はともに大きく増加し、売上高は668,446千円(前年同期比22.6%増)となりました。「EC-CUBE」及び「SOLUTION」で構成される商流プラットフォーム事業においては、公式決済サービスとなる「EC-CUBEペイメント」の収益が大幅に向上し、「EC-CUBE」を活用したECサイトの企画、構築及び運用事業も堅調に伸長した結果、売上高は421,779千円(前年同期比30.7%増)となりました。

営業利益

売上原価が、原価部門の人員増強及び外注費増加などにより500,100千円(前年同期比25.6%増)となったため、売上総利益は590,125千円(前年同期比25.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、主に営業及び管理部門の人員増強などにより、515,556千円(前年同期比19.2%増)となったため、営業利益は74,568千円(前年同期比101.1%増)となりました。

経常利益

営業外収益は主に受取協賛金の計上がなくなった(前事業年度は2,530千円)ことで683千円(前年同期比79.8%減)となり、営業外費用は主に支払利息が795千円減少したことで246千円(前年同期比75.4%減)となったため、経常利益は75,004千円(前年同期比90.0%増)となりました。

当期純利益

当事業年度は特別損失の計上がなかった(前事業年度は特別損失16,164千円)ことから、税引前当期純利益は75,004千円(前年同期比221.9%増)となりました。

以上の結果、当期純利益は42,397千円(前年同期比580.2%増)となっております。

第14期第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

売上高

売上高については、「AD EBiS」、「THREe」、「EC-CUBE」、及び「SOLUTION」の拡販に注力した結果、986,665千円となりました。

広告プラットフォーム事業においては新機能の開発強化、セミナー開催等顧客との関係性強化、及びサービス提供プランの見直し等を行った結果、売上高は649,520千円となりました。

商流プラットフォーム事業においては、EC-CUBE公式決済サービスとなる「EC-CUBEペイメント」の収益が堅調に伸長し、「EC-CUBE」を活用したECサイトの企画、構築及び運用事業においては既存顧客への提案営業に注力した結果、売上高は337,144千円となりました。

営業利益

売上原価が、原価部門の人員増強及び外注費増加などにより364,521千円となったため、売上総利益は622,143千円となりました。

販売費及び一般管理費は、主に営業及び管理部門の人員増強などにより、455,405千円となったため、営業利益は166,738千円となりました。

経常利益

営業外収益は主に著作権収入502千円の計上で1,430千円となり、営業外費用は上場関連費用を2,000千円計上しております。これらの結果、経常利益は166,168千円となりました。

四半期純利益

特別利益及び特別損失の計上がなかったことから、税金等調整前四半期純利益は166,168千円となりました。

以上の結果、四半期純利益は95,348千円となっております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第13期事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ58,185千円増加し135,462千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、66,820千円の収入(前年同期は68,164千円の収入)となりました。これは、主に売掛金の増加31,491千円や法人税等の支払19,376千円があったものの、税引前当期純利益の計上75,004千円に加えて減価償却費25,833千円が資金留保に働いたことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、1,346千円の収入(前年同期は48,431千円の支出)となりました。これは、主にサーバ設備等の有形固定資産の取得による支出15,354千円があったものの、定期預金の解約による収入20,000千円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、9,982千円の支出(前年同期は45,256千円の支出)となりました。これは、長期借入金の返済による支出9,982千円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、今後も日本国内のインターネット広告市場、中でも運用型広告の市場はますます拡大すると見込んでおり、広告効果測定とともに、運用型広告の効果最大化及び運用効率化のニーズ、さらには広告効果測定から運用型広告の一連の動きを一貫して最適化する「マーケティングオートメーション」分野のニーズも、同様に高まってくると考えております。

既に販売開始している広告効果測定システムの「AD EBiS」をプライベートDMPとして進化させるとともに、外部のデータホルダーとの提携を進めソーシャルDMPとして発展させることで、プラットフォームとしての価値を向上させ、収益機会の向上を図ります。

また、当社グループでは、ビッグデータ解析技術と金融工学を融合した独自アルゴリズムを、当社グループ内にある「マーケティングメトリックス研究所」によって検討し、そのアルゴリズムを「THREe」に搭載することで高い精度で運用の効率化・自動化を図っております。「AD EBiS」で広告分析を行い、「THREe」による最適化から配信までを一貫して行うことで、運用型広告における運用負荷を軽減させ、ユーザーが少ない労力で広告効果の最大化を実現することができます。

今後はより「AD EBiS」での測定領域の拡大と、「THREe」での最適化精度向上と配信先の拡大を進めることで、「マーケティングオートメーション」分野でのリーディングカンパニーを目指して参ります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、最大限入手可能な情報に基づき現状の事業環境を確認し、最善の経営方針を立案するよう努めて参ります。経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第13期事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

当事業年度における設備投資は22,426千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 広告プラットフォーム事業

当事業年度の主な設備投資は、業容拡大に伴い増大するデータ処理を目的とした、データセンターに係るサーバ設備及びネットワーク関連機器を中心に総額13,360千円になります。

(2) 商流プラットフォーム事業

当事業年度の主な設備投資は、業容拡大に伴い増大するデータ処理を目的とした、データセンターに係るサーバ設備を中心に総額1,608千円になります。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、業務効率向上のためのシステム投資を中心に総額7,457千円になります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

第14期第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

当第3四半期連結累計期間における設備投資は23,520千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 広告プラットフォーム事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、業容拡大に伴い増大するデータ処理を目的とした、データセンターに係るサーバ設備及びネットワーク関連機器を中心に総額18,862千円になります。

(2) 商流プラットフォーム事業

当第3四半期連結累計期間の設備投資はありません。

(3) 全社共通

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、業務効率向上のためのシステム投資を中心に総額4,657千円になります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	広告プラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業 全社(共通)	ネットワーク 関連機器及び業 務施設等	6,910	29,497	7,463	43,872	35
東京支社 (東京都中央区)	広告プラットフォーム事業 全社(共通)	業務施設等	6,584	1,081	135	7,801	19

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記「工具、器具及び備品」のうち、サービス提供用サーバ設備等の保管場所は、大阪市北区に賃借しております。
 4. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市北区)	広告プラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業 全社(共通)	本社事務所	681.66	56,915
東京支社 (東京都中央区)	広告プラットフォーム事業 全社(共通)	東京事務所	231.39	20,996

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成26年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完成年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (大阪市 北区)	広告プラットフォーム事業	サービス提供用サーバ設備及びネットワーク関連機器	120,000	-	増資資金	平成26年 10月	平成29年 9月	(注)2
本社 (大阪市 北区)	商流プラットフォーム事業	サービス提供用サーバ設備及びネットワーク関連機器	60,000	-	増資資金	平成26年 10月	平成29年 9月	(注)2
本社 (大阪市 北区)	広告プラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業	オフィスパーティション、工事など	50,000	-	自己資金 及び 増資資金	平成28年 8月	平成28年 9月	(注)2

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については、計数的な把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

(注) 平成25年9月13日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,960,000株増加し、平成26年6月2日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より4,200,000株減少しております。また、平成26年6月25日開催の取締役会決議により、平成26年7月26日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,600,000株増加し、11,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,855,700	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,855,700	-	-

(注) 1. 平成25年9月13日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、発行済株式総数は932,713株増加し、平成25年10月25日付第三者割当増資により、発行済株式総数は14,500株増加しております。また、平成26年6月25日開催の取締役会決議により、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,903,800株増加しております。これらにより、発行済株式総数は2,855,700株となっております。

2. 平成26年6月2日開催の臨時株主総会決議により、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は以下のとおりであります。

第2回新株予約権(平成19年10月22日 臨時株主総会決議及び取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	44	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44(注)1,2	26,400(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,620(注)3	87(注)3,5
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から 平成29年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,620 資本組入額 25,810	発行価格 87(注)5 資本組入額 44(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき普通株式1株であります。なお、当社は、平成25年9月13日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年6月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき普通株式600株となります。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引き換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使並びに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権(平成25年9月30日 臨時株主総会決議及び取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	11,349 (注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	34,047(注)1,2,6,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	584(注)3,6
新株予約権の行使期間	-	平成27年10月1日から 平成35年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 584(注)6 資本組入額 292(注)6
新株予約権の行使の条件	-	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	-	当社取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)5

(注) 1. 当社は、平成26年6月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき普通株式3株となります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、1株当たりの払込金額は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。また、本新株予約権発行日以降、行使価額を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり発行又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社および当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役、監査役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁錮以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限定する。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

(7) 株主総会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の株主総会(取締役会設置会社の場合は取締役会。)の承認を要するものとする。

6. 平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

第4回新株予約権(平成25年9月30日 臨時株主総会決議及び取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	14,277(注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	42,831(注)1,2,6,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	834(注)3,6
新株予約権の行使期間	-	平成27年10月1日から 平成35年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 834(注)6 資本組入額 417(注)6
新株予約権の行使の条件	-	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	-	当社取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)5

(注) 1. 当社は、平成26年6月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき普通株式3株となります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、1株当たりの払込金額は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。また、本新株予約権発行日以降、行使価額を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり発行又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社および当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役、監査役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁錮以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社が公表する決算書の連結売上が100億円を超えた決算期の株主総会終了の日までの期間は、割当新株予約権を行使することはできないものとする。

5. 当社が組織再編行為を行う場合は、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限定する。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
 - (7) 株主総会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の株主総会(取締役会設置会社の場合は取締役会。)の承認を要するものとする。
6. 平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)1	932,713	937,400	-	104,729	-	94,729
平成25年10月25日 (注)2	14,500	951,900	12,687	117,416	12,687	107,416
平成26年7月26日 (注)3	1,903,800	2,855,700	-	117,416	-	107,416

- (注) 1. 平成25年9月13日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
2. 有償第三者割当
発行価格 1,750円
資本組入額 875円
割当先 ロックオン従業員持株会、藤本光庸、塩尻明夫、宇野計蔵
3. 平成26年6月25日開催の取締役会決議により、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	10	-	-	10	20	-
所有株式数(単元)	-	-	-	3,720	-	-	24,837	28,557	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	13.03	-	-	86.97	100.00	-

(注) 自己株式4,200株は、「個人その他」に42単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,851,500	28,515	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,855,700	-	-
総株主の議決権	-	28,515	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ロックオン	大阪市北区梅田2丁目4番9号 ブリーゼタワー13F	4,200	-	4,200	0.15
計	-	4,200	-	4,200	0.15

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(平成19年10月22日 臨時株主総会決議及び取締役会決議)

決議年月日	平成19年10月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者の区分及び人数は、従業員の退職により従業員10名となっております。

第3回新株予約権(平成25年9月30日 臨時株主総会決議及び取締役会決議)

決議年月日	平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 52
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者の区分及び人数は、退職により従業員47名となっております。

第4回新株予約権(平成25年9月30日 臨時株主総会決議及び取締役会決議)

決議年月日	平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 52
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者の区分及び人数は、退職により従業員47名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7	-	4,200	-

(注) 平成25年9月13日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、平成26年6月25日開催の取締役会決議により、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しております。当社は現在、成長過程にあると考えており、環境変化の激しいインターネット業界において事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから、設立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保の充実を図るため、第13期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当で行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、現時点において今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。今後は、必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財政状態等を勘案しながら、利益還元を積極的に検討していく所存であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員	-	岩田 進	昭和52年7月16日	平成13年6月 平成25年12月	有限会社ロックオン(現株式会社ロックオン)設立 当社代表取締役社長就任(現任) 当社執行役員就任(現任)	(注)3	1,538,700
取締役 副社長 執行役員	-	福田 博一	昭和51年11月16日	平成11年4月 平成14年9月 平成25年12月	日立金属株式会社入社 有限会社ロックオン(現株式会社ロックオン)入社 当社取締役副社長就任(現任) 当社執行役員就任(現任)	(注)3	591,600
専務取締役 執行役員	人事総務 ユニット 長	又座 加奈子	昭和53年3月22日	平成10年4月 平成13年12月 平成19年12月 平成25年3月 平成25年12月	株式会社大阪デンタルアトリエ入社 有限会社ロックオン(現株式会社ロックオン)入社 当社取締役就任 当社専務取締役就任(現任) 当社人事総務ユニット長(現任) 当社執行役員就任(現任)	(注)3	236,700
取締役	-	和出 憲一郎	昭和28年4月22日	昭和51年4月 昭和57年11月 平成18年12月 平成22年12月 平成25年12月 平成26年6月 平成26年7月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 インターナショナルコミュニケーションストラテジー(現株式会社ジェネラルソリューションズ)設立 代表取締役社長就任 日本財務翻訳株式会社設立 代表取締役社長就任 株式会社オークファン取締役就任(現任) 株式会社リアルワールド取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社ジェネラルソリューションズ取締役会長就任	(注)3	29,700
監査役 (常勤)	-	藤本 光庸	昭和19年2月16日	昭和41年4月 平成11年7月 平成19年8月	住友ゴム工業株式会社入社 株式会社スリーズ代表取締役社長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	9,000
監査役	-	塩尻 明夫	昭和43年7月4日	平成5年4月 平成8年4月 平成9年6月 平成9年6月 平成9年12月 平成18年1月 平成18年8月 平成26年3月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 塩尻公認会計士事務所所長(現任) 株式会社白石組監査役就任(現任) 株式会社弘栄鉄工所監査役就任(現任) 公認不正検査士登録 当社監査役就任(現任) 新日本流通株式会社監査役就任(現任)	(注)4	13,200
監査役	-	中町 昭人	昭和43年5月7日	平成5年4月 平成10年1月 平成10年5月 平成11年10月 平成15年10月 平成17年1月 平成21年7月 平成22年11月 平成25年12月 平成26年6月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 ニューヨーク州弁護士登録 カリフォルニア州弁護士登録 米 国 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati入所 米国Kirkland & Ellis LLP入所 同事務所パートナー就任 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所パートナー就任(現任) EVTD株式会社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) オイシックス株式会社監査役就任(現任)	(注)4	3,300
計							2,422,200

- (注) 1. 取締役和出憲一郎は社外取締役であります。
2. 監査役藤本光庸、塩尻明夫及び中町昭人は社外監査役であります。
3. 取締役岩田進、福田博一、又座加奈子及び和出憲一郎の任期は、平成26年6月2日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役藤本光庸、塩尻明夫及び中町昭人の任期は、平成26年6月2日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各ユニットの業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼ねない執行役員は宇野計蔵であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させ、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の極めて重要な課題の一つと認識しております。また、更なる事業拡大のためには株主、顧客、仕入先、従業員への情報開示が必要と認識しており、企業価値の向上を目指す上で法令遵守、企業としての社会的責任の重要性を認識し、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を構築することが重要であると考えております。情報開示につきましては、自主的な情報発信に努めることによって透明性の高い経営を実践してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、執行役員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会及び内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成され会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項について審議・決定する機関とし、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

また、当社は執行役員制度を導入し、重要な経営事項の意思決定及び業務執行の監督機能と、業務執行機能とを分離することで取締役会をスリム化し、経営の効率化と迅速化を図っております。

(b) 監査役、監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、全員が社外監査役であります。

監査役は、定時監査役会を月に1回、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査方針の決定、会計監査人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取及び重要書類の閲覧等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。また、監査役は、経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関として、取締役会に出席し、意見を述べております。

(c) 執行役員会

当社の執行役員会は、執行役員で構成され、オブザーバーとして常勤監査役が出席し、原則として毎週1回定期開催しております。執行役員会では、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図るため、経営上の重要な事項に関する審議、各事業の進捗状況の検討及び取締役会付議事項の協議等を行っております。

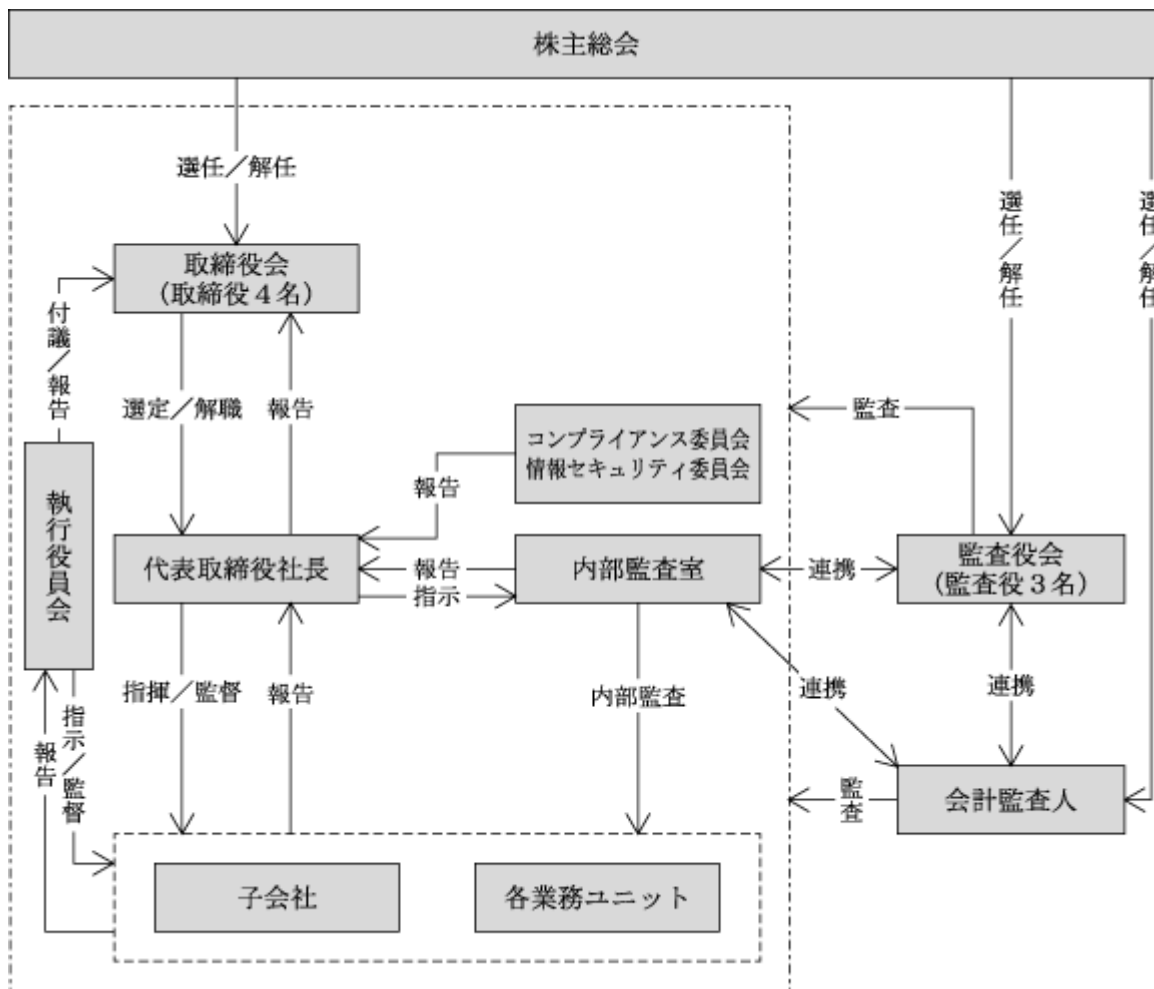
(d) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、その他委員長が必要と認めたもので構成され、2か月に1回定期開催しております。コンプライアンス委員会では、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・管理に関する指導、法令遵守等の実施状況のモニタリング、当社役職員に対するコンプライアンスについての研修・啓蒙活動の協議等を行っております。

(e) 情報セキュリティ委員会

当社の情報セキュリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、その他委員長が必要と認めたもので構成され、2か月に1回定期開催しております。情報セキュリティ委員会では、情報セキュリティの確保に向けて具体的対策を実施するとともに、新たに発生するリスクに対して迅速な対策の構築・維持・管理を行い、当社役職員に対する情報セキュリティについての研修・啓蒙活動の協議等を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を構築しております。

(a) 取締役及び社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び社員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンスに関する諸規程に基づいて職務を執行する。また、組織規程・稟議規程等の社内規程を整備し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、法令等遵守のための社員研修や教育を行うものとする。

取締役会については、取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。また、監査役も出席し、取締役の職務の執行の適法性を監査する。必要であれば、外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防ぐ。

取締役及び社員は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役、取締役又は代表取締役社長に報告し、報告を受けた者は、直ちにコンプライアンス規程に従って対応する。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報規程を定め、社外の弁護士等を外部の直接の情報受領者とする内部者通報システムを整備し、運用する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程の定めに従い、適切に運用する。これらの運用については、経理財務ユニットが所管し、運用状況の検証、見直しの経過など、定期的に取り締り会又は代表取締役社長に報告する。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制として、経営危機管理規程を定め、経理財務ユニットが担当する。損失の危機を発見した場合には、速やかに取締役及び経理財務ユニットに報告される体制を構築する。リスク情報の収集を容易にするため、社員に周知徹底する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

経営計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化し、ユニットごとに業績目標の明確化を行い、取締役会において目標達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率化を確保する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・稟議規程において、それぞれの責任者及び執行手続きについて定める。

(e) 監査役の職務を補助すべき社員に関する体制と当該社員の取締役からの独立性

監査役の職務を補助すべき社員として、監査役補助者を任命することとする。また、監査補助者の任命、解任等については、監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

(f) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び社員は、以下のような項目を定期的に監査役に報告することとし、監査役は取締役会に出席して報告を受ける。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、半期、通期の業績及び業績見通しと経営状況
- ・重要な開示資料
- ・重要な組織、人事異動
- ・当社に著しい損失を与える恐れのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス委員会の活動状況
- ・その他、重要な稟議、決裁事項など、監査役が報告すべきものと定めた事項

また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び社員に対して報告を求めることができる。

(g) 適時適正開示を行うための体制

適時開示方針に基づき、役員及び社員に周知徹底を図るとともに、当社の開示情報のレポーティングラインを構築する。執行役員会において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施する。

八 内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長から任命された内部監査担当者1名による内部監査室が行っております。内部監査室は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た内部監査年度基本計画に基づき、当社及び子会社の業務運営に関し、諸法令、定款及び社内規程に則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査結果は、代表取締役社長に直接報告され、業務の改善を必要とする事項があった場合は、被監査部門に対し改善勧告書をもって改善事項を勧告しております。被監査部門は速やかに改善し、後日改善勧告回答書にて、代表取締役社長に報告することとしております。

(b) 監査役監査

監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、取締役会における意思決定の過程を監査するほか、重要書類の閲覧や取締役、社員及び会計監査人から報告等を通し監査を行っております。監査役は監査役会で情報を共有するとともに、内部監査室や会計監査人と随時意見交換や情報共有を行い連携を図っております。

(c) 内部監査室、監査役会、会計監査人の連携

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、会計監査人が往査する際に三者ミーティングを実施し、監査上の問題点や課題等について、意見交換を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、経理財務ユニット等の内部統制部門と必要に応じて連携し、内部統制に関する報告、意見交換を行っております。

二 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。なお、第13期事業年度における監査の体制は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：山田美樹、和田稔郎

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他2名

ホ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役として、和出憲一郎を選任しております。当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、取締役に対する監督及び見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担うことにあります。社外取締役和出憲一郎は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から社外取締役に選任しております。

社外取締役和出憲一郎は当社株式29,700株を保有しておりますが、当社株式保有による資本的関係を除いて、同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏の取締役就任前において、当社は同氏が設立した株式会社ジェネラルソリューションズと業務委託契約を締結しておりましたが、現在、同社及び同氏との間に取引関係はありません。

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、内部監査、監査役監査、会計監査と連携を取り、また経理財務ユニット等の内部統制部門とも必要に応じて意見交換を行っております。

当社は社外監査役として、藤本光庸、塩尻明夫及び中町昭人の3名を選任しております。当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。社外監査役藤本光庸は、事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識から社外監査役に選任しております。社外監査役塩尻明夫は公認会計士の資格を有し、これまでの企業会計等に関する豊富な知識と幅広い経験から社外監査役に選任しております。社外監査役中町昭人は弁護士の資格を有し、これまでの企業法務に関する豊富な知識と幅広い経験から社外監査役に選任しております。

社外監査役3名につきましては、専門的な知見に基づき取締役会における意思決定の過程を監査することで、当社経営陣の監督機能として重要な役割を果たしております。社外監査役藤本光庸は当社株式9,000株、社外監査役塩尻明夫は当社株式13,200株、社外監査役中町昭人は当社株式3,300株を保有しておりますが、当社株式保有による資本的関係を除いて、社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役中町昭人は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナー弁護士であり、同氏の監査役就任前において、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりましたが、現在、同法律事務所及び同氏との間に取引関係はありません。

社外監査役は、監査役会を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査と連携を取り、また経理財務ユニット等の内部統制部門とも必要に応じて意見交換を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための要件としての基準は定めておりませんが、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。なお、社外取締役和出憲一郎及び社外監査役藤本光庸を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制は、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって構築しており、その運用状況は監査役及び内部監査室が監査を行っております。また、法令遵守体制の確立、チェック、社内教育などを目的として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、2か月に1回開催しております。さらに、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士等の社外の専門家にアドバイスやチェックを受けております。なお、社外の専門家にアドバイスやチェックを受ける際には、取締役会にて適切な手続きを取っており、アドバイス等の内容については迅速に取締役会に報告しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,982	52,444	-	-	-	537	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外監査役	9,600	9,600	-	-	-	-	2

(注) 報酬等の種類別総額の「その他」の内容は、取締役の金銭以外の報酬として、業務遂行上必要と判断し、住居費用の一部を支払ったものであります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会決議に基づき決定しております。監査役の報酬については株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役の協議にて決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役の全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)
7,000	-	8,000	4,250

【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、経営管理体制の充実及び上場申請書類の作成に係る助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人からの見積り提案をもとに、当社の規模・特性・業務内容等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等を勘案して検討し、監査役会の同意を得た後に決定しております。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。
- (3) 平成25年12月に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、第14期第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)及び当事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1.6%
売上高基準	- %
利益基準	- %
利益剰余金基準	- %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、社内研修の実施及び社外研修の受講を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	248,378
売掛金	202,144
仕掛品	12
前払費用	13,388
繰延税金資産	7,464
その他	1,950
貸倒引当金	1,280
流動資産合計	472,057
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	34,791
減価償却累計額	23,538
建物及び構築物(純額)	11,252
工具、器具及び備品	149,096
減価償却累計額	110,181
工具、器具及び備品(純額)	38,914
有形固定資産合計	50,167
無形固定資産	
ソフトウェア	7,674
その他	46
無形固定資産合計	7,720
投資その他の資産	
投資有価証券	7,938
繰延税金資産	2,891
差入保証金	69,191
保険積立金	15,929
その他	5,490
貸倒引当金	1,237
投資その他の資産合計	100,204
固定資産合計	158,093
資産合計	630,151

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	16,410
未払金	67,979
未払法人税等	54,076
預り金	18,936
賞与引当金	7,600
その他	3,978
流動負債合計	168,981
負債合計	168,981
純資産の部	
株主資本	
資本金	117,416
資本剰余金	107,416
利益剰余金	237,039
自己株式	383
株主資本合計	461,489
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	319
その他の包括利益累計額合計	319
純資産合計	461,170
負債純資産合計	630,151

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	986,665
売上原価	364,521
売上総利益	622,143
販売費及び一般管理費	455,405
営業利益	166,738
営業外収益	
為替差益	151
受取家賃	378
著作権収入	502
その他	398
営業外収益合計	1,430
営業外費用	
上場関連費用	2,000
営業外費用合計	2,000
経常利益	166,168
税金等調整前四半期純利益	166,168
法人税、住民税及び事業税	70,381
法人税等調整額	437
法人税等合計	70,819
少数株主損益調整前四半期純利益	95,348
四半期純利益	95,348

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年10月1日
至 平成26年6月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	95,348
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	319
その他の包括利益合計	319
四半期包括利益	95,029
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	95,029
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、平成25年12月に新たに設立したLOCKON Vietnam Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	17,351

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	広告プラット フォーム	商流プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	660,270	326,394	986,665	-	986,665
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,750	10,750	-	-	-
計	649,520	337,144	986,665	-	986,665
セグメント利益	100,645	66,092	166,738	-	166,738

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円44銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	95,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	95,348
普通株式の期中平均株式数(株)	2,851,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成26年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1)株式分割の割合

平成26年7月26日付をもって平成26年7月25日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。

(2)分割により増加する株式数

普通株式 1,903,800株

(3)1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、(1株当たり情報)に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,276	145,462
売掛金	130,533	162,025
仕掛品	139	-
貯蔵品	191	315
前払費用	13,373	11,346
繰延税金資産	1,469	5,695
その他	888	2,149
貸倒引当金	730	1,180
流動資産合計	253,143	325,814
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,079	34,791
減価償却累計額	17,553	21,296
建物（純額）	16,525	13,495
工具、器具及び備品	111,195	129,181
減価償却累計額	80,909	98,602
工具、器具及び備品（純額）	30,286	30,579
有形固定資産合計	46,812	44,074
無形固定資産		
ソフトウェア	8,267	7,598
その他	46	46
無形固定資産合計	8,313	7,645
投資その他の資産		
関係会社株式	5,938	5,938
破産更生債権等	982	766
長期前払費用	1,666	1,137
繰延税金資産	8,823	5,097
差入保証金	65,059	66,191
保険積立金	12,084	14,281
貸倒引当金	982	766
投資その他の資産合計	93,572	92,647
固定資産合計	148,698	144,366
資産合計	401,841	470,181

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,931	14,605
1年内返済予定の長期借入金	9,982	-
未払金	49,942	62,649
未払費用	221	1,251
未払法人税等	11,200	25,163
前受金	5,728	4,176
預り金	11,967	11,678
賞与引当金	1,500	8,000
その他	-	1,890
流動負債合計	103,473	129,415
負債合計	103,473	129,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,729	104,729
資本剰余金		
資本準備金	94,729	94,729
資本剰余金合計	94,729	94,729
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	99,293	141,690
利益剰余金合計	99,293	141,690
自己株式	383	383
株主資本合計	298,368	340,766
純資産合計	298,368	340,766
負債純資産合計	401,841	470,181

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	867,835	1,090,226
売上原価	398,078	500,100
売上総利益	469,757	590,125
販売費及び一般管理費	¹ 432,675	¹ 515,556
営業利益	37,081	74,568
営業外収益		
受取利息	45	61
協賛金収入	2,530	-
その他	810	621
営業外収益合計	3,386	683
営業外費用		
支払利息	842	46
その他	158	199
営業外費用合計	1,001	246
経常利益	39,466	75,004
特別損失		
固定資産除却損	² 2,265	-
関係会社株式評価損	13,898	-
特別損失合計	16,164	-
税引前当期純利益	23,302	75,004
法人税、住民税及び事業税	18,940	33,107
法人税等調整額	1,871	500
法人税等合計	17,068	32,607
当期純利益	6,233	42,397

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	159,939	40.2	193,625	38.7
経費		238,165	59.8	306,335	61.3
当期総製造費用		398,105	100.0	499,961	100.0
期首仕掛品たな卸高		113		139	
合計		398,218		500,100	
期末仕掛品たな卸高		139		-	
売上原価		398,078		500,100	

(注)

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
(原価計算の方法) 実際原価による個別原価計算であります。 1 主な内訳は、次のとおりであります。	(原価計算の方法) 同左 1 主な内訳は、次のとおりであります。
外注費 86,830千円	外注費 138,464千円
地代家賃 45,313	地代家賃 44,182
サーバ管理費 32,205	サーバ管理費 38,241
減価償却費 26,097	減価償却費 18,549

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	104,729	104,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	104,729	104,729
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	94,729	94,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	94,729	94,729
資本剰余金合計		
当期首残高	94,729	94,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	94,729	94,729
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	93,059	99,293
当期変動額		
当期純利益	6,233	42,397
当期変動額合計	6,233	42,397
当期末残高	99,293	141,690
利益剰余金合計		
当期首残高	93,059	99,293
当期変動額		
当期純利益	6,233	42,397
当期変動額合計	6,233	42,397
当期末残高	99,293	141,690
自己株式		
当期首残高	383	383
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	383	383
株主資本合計		
当期首残高	292,135	298,368
当期変動額		
当期純利益	6,233	42,397
当期変動額合計	6,233	42,397
当期末残高	298,368	340,766
純資産合計		
当期首残高	292,135	298,368
当期変動額		
当期純利益	6,233	42,397
当期変動額合計	6,233	42,397

当期末残高

298,368

340,766

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	23,302	75,004
減価償却費	32,889	25,833
受取利息	45	61
支払利息	842	46
関係会社株式評価損	13,898	-
売上債権の増減額（ は増加）	33,539	31,491
未払金の増減額（ は減少）	20,031	7,801
その他	9,809	9,049
小計	67,188	86,182
利息の受取額	45	61
利息の支払額	777	46
法人税等の還付額	1,707	-
法人税等の支払額	-	19,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,164	66,820
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,816	15,354
定期預金の払戻による収入	-	20,000
差入保証金の差入による支出	18,041	1,131
差入保証金の回収による収入	13,000	-
関係会社株式の取得による支出	9,742	-
その他	1,832	2,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,431	1,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	45,256	9,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,256	9,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	25,523	58,185
現金及び現金同等物の期首残高	102,799	77,276
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 77,276	¹ 135,462

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定。)	仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産 定額法 ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は法人税法の改正に従い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、当該変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(追加情報)

前事業年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)																																												
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は44%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売促進費</td> <td>75,533千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>19,466</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td>23,310</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>58,124</td> </tr> <tr> <td>給与賞与</td> <td>113,794</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>18,231</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6,791</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>23,431</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>33,197</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>676</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>955</td> </tr> </table>	販売促進費	75,533千円	広告宣伝費	19,466	採用費	23,310	役員報酬	58,124	給与賞与	113,794	法定福利費	18,231	減価償却費	6,791	支払手数料	23,431	地代家賃	33,197	賞与引当金繰入額	676	貸倒引当金繰入額	955	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売促進費</td> <td>84,341千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>28,765</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td>19,509</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>62,044</td> </tr> <tr> <td>給与賞与</td> <td>141,084</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>26,471</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7,284</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>38,511</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>30,467</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,706</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,185</td> </tr> </table>	販売促進費	84,341千円	広告宣伝費	28,765	採用費	19,509	役員報酬	62,044	給与賞与	141,084	法定福利費	26,471	減価償却費	7,284	支払手数料	38,511	地代家賃	30,467	賞与引当金繰入額	3,706	貸倒引当金繰入額	1,185
販売促進費	75,533千円																																												
広告宣伝費	19,466																																												
採用費	23,310																																												
役員報酬	58,124																																												
給与賞与	113,794																																												
法定福利費	18,231																																												
減価償却費	6,791																																												
支払手数料	23,431																																												
地代家賃	33,197																																												
賞与引当金繰入額	676																																												
貸倒引当金繰入額	955																																												
販売促進費	84,341千円																																												
広告宣伝費	28,765																																												
採用費	19,509																																												
役員報酬	62,044																																												
給与賞与	141,084																																												
法定福利費	26,471																																												
減価償却費	7,284																																												
支払手数料	38,511																																												
地代家賃	30,467																																												
賞与引当金繰入額	3,706																																												
貸倒引当金繰入額	1,185																																												
<p>2. 固定資産除却損の内訳は東京支社移転に伴う建物等であります。</p>	-																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,687	-	-	4,687

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7	-	-	7

当事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,687	-	-	4,687

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7	-	-	7

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 107,276千円	現金及び預金勘定 145,462千円
預入期間3ヶ月超の定期預金 30,000千円	預入期間3ヶ月超の定期預金 10,000千円
現金及び現金同等物 77,276千円	現金及び現金同等物 135,462千円

(金融商品関係)

前事業年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

差入保証金に係る賃貸借契約先の信用リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係等の確認を行うとともに、契約先ごとの残高管理を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照下さい。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	107,276	107,276	-
(2) 売掛金	130,533	130,533	-
(3) 差入保証金	65,059	65,059	-
資産計	302,869	302,869	-
(1) 買掛金	12,931	12,931	-
(2) 未払金	49,942	49,942	-
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	9,982	9,982	-
負債計	72,856	72,856	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

移転時期を見積もることが困難なため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内返済予定の長期借入金

借入利息の利率が新規借入を行った場合に想定される利率とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	5,938

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損13,898千円を計上しております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	107,276	-	-	-
売掛金	130,533	-	-	-
合計	237,809	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年以内返済予定 の長期借入金	9,982	-	-	-	-	-
合計	9,982	-	-	-	-	-

当事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

差入保証金に係る賃貸借契約先の信用リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係等の確認を行うとともに、契約先ごとの残高管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照下さい。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	145,462	145,462	-
(2) 売掛金	162,025	162,025	-
(3) 差入保証金	66,191	66,191	-
資産計	373,678	373,678	-
(1) 買掛金	14,605	14,605	-
(2) 未払金	62,649	62,649	-
負債計	77,255	77,255	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

移転時期を見積もることが困難なため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	5,938

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	145,462	-	-	-
売掛金	162,025	-	-	-
合計	307,487	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
確定拠出年金への掛金拠出額 3,010千円	確定拠出年金への掛金拠出額 3,290千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 47株
付与日	平成19年10月31日
権利確定条件	1個の新株予約権の一部の行使でないこと 被付与者が取締役、監査役または使用人たる地位を有していること 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が の条件をすべて満たすこと
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成21年11月1日 至平成29年9月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	51
付与	-
失効	4
権利確定	-
未確定残	47
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	51,620
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- 千円

当事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 44株
付与日	平成19年10月31日
権利確定条件	1個の新株予約権の一部の行使でないこと 被付与者が取締役、監査役または使用人たる地位を有していること 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が の条件をすべて満たすこと
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成21年11月1日 至平成29年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	47
付与	-
失効	3
権利確定	-
未確定残	44
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	51,620
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 13,403千円
- (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- 千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 569千円</p> <p>その他 900</p> <p>計 1,469</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却費 8,726千円</p> <p>関係会社株式 5,276</p> <p>その他 96</p> <p>計 14,099</p> <p>評価性引当額 5,276</p> <p>計 8,823</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 3,036千円</p> <p>未払事業税 2,080</p> <p>その他 578</p> <p>計 5,695</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却費 4,806千円</p> <p>関係会社株式 5,276</p> <p>その他 290</p> <p>計 10,374</p> <p>評価性引当額 5,276</p> <p>計 5,097</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 22.6</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.5</p> <p>住民税均等割 3.1</p> <p>税率変更による影響 3.0</p> <p>その他 0.3</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 73.3</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 38.0</p> <p>(調整)</p> <p>留保金課税 2.2</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4</p> <p>その他 1.8</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.4</p>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ユニットを基礎としてサービス別のセグメントから構成されており、「広告プラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「広告プラットフォーム事業」は、インターネット広告の効果測定システム「AD EBiS」及び国産リスティング広告運用プラットフォーム「THREe」で構成されます。

「商流プラットフォーム事業」は、ECオープンプラットフォームである「EC-CUBE」の周辺収益事業、及びECサイトの受託開発である「SOLUTION」で構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。全社共通の費用は一定の比率で各セグメントに配賦しております。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

当社は法人税法の改正に従い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、当該変更がセグメント情報に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	広告プラット フォーム	商流プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	545,235	322,600	867,835	-	867,835
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	545,235	322,600	867,835	-	867,835
セグメント利益又は損失 ()	61,263	98,345	37,081	-	37,081
セグメント資産	37,471	4,832	42,303	359,538	401,841
その他の項目					
減価償却費	27,508	5,380	32,889	-	32,889
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	27,673	3,614	31,288	2,410	33,698

(注) 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額359,538千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産359,538千円でありま
す。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金及び売掛金であります。

(2)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,410千円は、主に本社の業務効率向上のためのシステム投資
であります。

当事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ユニットを基礎としてサービス別のセグメントから構成されており、「広告プラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「広告プラットフォーム事業」は、インターネット広告の効果測定システム「AD EBiS」及び国産リスティング広告運用プラットフォーム「THREe」で構成されます。

「商流プラットフォーム事業」はECオープンプラットフォームである「EC-CUBE」の周辺収益事業、及びECサイトの受託開発である「SOLUTION」で構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。全社共通の費用は一定の比率で各セグメントに配賦しております。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	広告プラット フォーム	商流プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	668,446	421,779	1,090,226	-	1,090,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	668,446	421,779	1,090,226	-	1,090,226
セグメント利益又は損失 ()	453	75,022	74,568	-	74,568
セグメント資産	32,193	3,933	36,126	434,054	470,181
その他の項目					
減価償却費	21,457	4,375	25,833	-	25,833
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	13,360	1,608	14,968	7,457	22,426

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント資産の調整額434,054千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産434,054千円でありま
す。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金及び売掛金であります。
- (2)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,457千円は、主に業務効率向上のためのシステム投資であり
ます。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載はありません。

3．主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載はありません。

3．主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	106円26銭	1株当たり純資産額	121円36銭
1株当たり当期純利益金額	2円22銭	1株当たり当期純利益金額	15円10銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
当期純利益(千円)	6,233	42,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	6,233	42,397
期中平均株式数(株)	2,808,000	2,808,000

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成25年9月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 株式分割の割合

平成25年10月1日付をもって平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式 932,713株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、(1株当たり情報)に記載しております。

2. 第三者割当増資

当社は、平成25年9月30日開催の当社臨時株主総会において、第三者割当増資による新株式の発行を決議し、平成25年10月18日に払い込みが完了し、平成25年10月25日に新株式を発行いたしました。

(1) 発行した株式の種類及び数

普通株式 14,500株

(2) 発行した株式の発行価額

1株につき1,750円

(3) 発行価額の総額

25,375千円

(4) 発行価額のうち資本金へ組入れる額

1株につき875円

(5) 資本金組入額の総額

12,687千円

(6) 資金使途

運転資金

3. 新株予約権の発行

当社は、平成25年9月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、以下の新株予約権を発行しております。

(第3回新株予約権)

(1) 新株予約権の数

12,200株

(2) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

無償

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 12,200株

(4)新株予約権の行使価格

1,750円

(5)新株予約権の行使期間

平成27年10月1日から平成35年9月30日まで

(6)新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社および当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役、監査役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

(7)新株予約権の割当対象者

当社従業員

なお、平成26年6月25日開催の取締役会決議により平成26年7月26日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使価格」が調整されております。

(第4回新株予約権)

(1)新株予約権の数

16,155株

(2)新株予約権と引き換えに払い込む金銭

無償

(3)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 16,155株

(4)新株予約権の行使価格

2,500円

(5)新株予約権の行使期間

平成27年10月1日から平成35年9月30日まで

(6)新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社および当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役、監査役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

また、会社が公表する決算書の連結売上高が100億円を超えた決算期の株主総会終了の日までの期間は、割当新株予約権を行使することはできないものとする。

(7)新株予約権の割当対象者

当社従業員

なお、平成26年6月25日開催の取締役会決議により平成26年7月26日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使価格」が調整されております。

4.子会社の設立

当社は、平成25年7月25日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成25年12月10日に以下の子会社を出資設立いたしました。

(1)子会社の名称

LOCKON Vietnam Co., Ltd.

(2)所在地

ベトナム ホーチミン市

(3)資本金

2,120百万ベトナムドン

(4)出資比率

100%

(5)主要な事業

ソフトウェア開発

(6)取得価額

10,602千円

5. 株式分割

当社は、平成26年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1)株式分割の割合

平成26年7月26日付をもって平成26年7月25日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。

(2)分割により増加する株式数

普通株式 1,903,800株

(3)1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、(1株当たり情報)に記載しております。

【附属明細表】(平成25年9月30日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	34,079	712	-	34,791	21,296	3,742	13,495
工具、器具及び備品	111,195	18,618	632	129,181	98,602	18,326	30,579
有形固定資産計	145,275	19,330	632	163,972	119,898	22,069	44,074
無形固定資産							
ソフトウェア	18,462	3,095	627	20,930	13,332	3,764	7,598
その他	46	-	-	46	-	-	46
無形固定資産計	18,508	3,095	627	20,977	13,332	3,764	7,645
長期前払費用	3,143	-	1,497	1,645	508	529	1,137

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	データセンターに係るサーバ及びネットワーク機器	14,647千円
-----------	-------------------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	9,982	-	-	-
合計	9,982	-	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高がないため記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,712	1,946	951	761	1,946
賞与引当金	1,500	8,000	1,500	-	8,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年9月30日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	81
預金	
普通預金	135,381
定期預金	10,000
小計	145,381
合計	145,462

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アサツー ディ・ケイ	12,711
GMOペイメントゲートウェイ(株)	9,161
(株)セプテーニ	6,900
(株)わかさ生活	6,633
SMBCファイナンスサービス(株)	5,335
その他	121,283
合計	162,025

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
130,533	990,149	957,744	162,025	85.5	53.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)サンケイビル	47,018
新日鉄興和不動産(株)	17,889
その他	1,283
合計	66,191

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)彩	9,985
TMA Solutions	3,240
(有)LoopAZ	756
その他	623
合計	14,605

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
従業員給与	28,660
日本ヒューレット・パカード(株)	5,320
(株)オービックオフィスオートメーション	2,497
ステラ・エキシビジョン・パートナーズ(株)	1,520
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	1,260
その他	23,390
合計	62,649

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	16,342
事業税	5,480
住民税	3,340
合計	25,163

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国本支店 無料 -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国本支店(注)1 無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URL http://www.lockon.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の単元未満株式を有する株主は、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第9期 (平成21年9月30日)	第10期 (平成22年9月30日)	第11期 (平成23年9月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	117,241	195,624	132,799
売掛金	89,393	126,831	96,993
仕掛品	1,406	252	113
貯蔵品	1,645	879	451
前払費用	11,765	13,789	13,495
繰延税金資産	14,241	7,177	1,867
未収法人税等	-	-	9,849
その他	350	92	3,454
貸倒引当金	948	910	610
流動資産合計	235,097	343,736	258,415
固定資産			
有形固定資産			
建物	29,090	30,040	31,155
減価償却累計額	8,233	13,400	17,427
建物(純額)	20,856	16,639	13,727
工具、器具及び備品	57,416	68,730	90,593
減価償却累計額	34,691	48,248	61,070
工具、器具及び備品 (純額)	22,725	20,482	29,522
有形固定資産合計	43,581	37,122	43,249
無形固定資産			
ソフトウェア	26,427	23,443	13,328
その他	46	46	46
無形固定資産合計	26,473	23,489	13,374
投資その他の資産			
関係会社株式	-	-	10,095
出資金	50	50	50
従業員に対する 長期貸付金	96	-	-
破産更生債権等	883	231	631
長期前払費用	1,735	1,923	978
繰延税金資産	5,662	5,635	6,553
差入保証金	104,554	60,018	60,018
保険積立金	5,545	7,775	9,887
貸倒引当金	883	231	631
投資その他の資産合計	117,644	75,402	87,583
固定資産合計	187,700	136,014	144,207
資産合計	422,797	479,750	402,623

	第9期 (平成21年9月30日)	第10期 (平成22年9月30日)	第11期 (平成23年9月30日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	2,540	2,269	4,795
1年以内返済予定の 長期借入金	57,348	41,988	33,832
未払金	31,036	42,950	29,911
未払費用	379	2,041	470
未払法人税等	2,110	48,279	-
前受金	4,468	3,061	8,092
預り金	4,518	5,701	7,243
賞与引当金	3,000	6,909	4,700
その他	2,205	13	38
流動負債合計	107,607	153,214	89,082
固定負債			
長期借入金	97,226	55,238	21,406
固定負債合計	97,226	55,238	21,406
負債合計	204,833	208,452	110,488
純資産の部			
株主資本			
資本金	104,729	104,729	104,729
資本剰余金			
資本準備金	94,729	94,729	94,729
資本剰余金合計	94,729	94,729	94,729
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	18,504	71,839	93,059
利益剰余金合計	18,504	71,839	93,059
自己株式	-	-	383
株主資本合計	217,963	271,298	292,135
純資産合計	217,963	271,298	292,135
負債純資産合計	422,797	479,750	402,623

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第9期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第10期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第11期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	574,419	729,628	737,346
売上原価	167,642	201,833	239,161
売上総利益	406,777	527,794	498,185
販売費及び一般管理費	1 393,110	1 425,482	1 458,348
営業利益	13,666	102,312	39,837
営業外収益			
受取利息	191	118	98
受取協賛金	1,428	7,505	-
保険返戻金	4,504	-	-
その他	556	238	99
営業外収益合計	6,680	7,862	197
営業外費用			
支払利息	3,651	2,632	1,607
その他	217	416	206
営業外費用合計	3,869	3,049	1,814
経常利益	16,478	107,125	38,220
税引前当期純利益	16,478	107,125	38,220
法人税、住民税及び事業税	710	46,698	12,608
法人税等調整額	6,939	7,091	4,391
法人税等合計	7,649	53,790	17,000
当期純利益	8,828	53,335	21,219

3 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第9期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第10期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第11期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	104,729	104,729	104,729
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	104,729	104,729	104,729
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	94,729	94,729	94,729
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	94,729	94,729	94,729
資本剰余金合計			
前期末残高	94,729	94,729	94,729
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	94,729	94,729	94,729
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	9,676	18,504	71,839
当期変動額			
当期純利益	8,828	53,335	21,219
当期変動額合計	8,828	53,335	21,219
当期末残高	18,504	71,839	93,059
利益剰余金合計			
前期末残高	9,676	18,504	71,839
当期変動額			
当期純利益	8,828	53,335	21,219
当期変動額合計	8,828	53,335	21,219
当期末残高	18,504	71,839	93,059
自己株式			
前期末残高	-	-	-
当期変動額			
自己株式の取得	-	-	383
当期変動額合計	-	-	383
当期末残高	-	-	383
株主資本合計			
前期末残高	209,134	217,963	271,298
当期変動額			
当期純利益	8,828	53,335	21,219
自己株式の取得	-	-	383
当期変動額合計	8,828	53,335	20,836
当期末残高	217,963	271,298	292,135

(単位:千円)

	第9期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第10期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第11期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
純資産合計			
前期末残高	209,134	217,963	271,298
当期変動額			
当期純利益	8,828	53,335	21,219
自己株式の取得	-	-	383
当期変動額合計	8,828	53,335	20,836
当期末残高	217,963	271,298	292,135

重要な会計方針

項目	第9期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第10期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第11期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	-	-	子会社株式 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)	仕掛品 同左	仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産 定額法 ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

(損益計算書関係)

第9期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第10期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第11期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																												
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td>69,046千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>30,467</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>44,075</td></tr> <tr><td>給与賞与</td><td>99,036</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>17,551</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>17,914</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>10,362</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>55,334</td></tr> <tr><td>賞与引当金 繰入額</td><td>1,917</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>1,140</td></tr> </table>	販売促進費	69,046千円	広告宣伝費	30,467	役員報酬	44,075	給与賞与	99,036	法定福利費	17,551	支払手数料	17,914	減価償却費	10,362	地代家賃	55,334	賞与引当金 繰入額	1,917	貸倒引当金 繰入額	1,140	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は38%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td>65,520千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>23,971</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>62,000</td></tr> <tr><td>給与賞与</td><td>111,508</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>20,636</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>17,694</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>8,048</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>52,073</td></tr> <tr><td>賞与引当金 繰入額</td><td>4,371</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>192</td></tr> </table>	販売促進費	65,520千円	広告宣伝費	23,971	役員報酬	62,000	給与賞与	111,508	法定福利費	20,636	支払手数料	17,694	減価償却費	8,048	地代家賃	52,073	賞与引当金 繰入額	4,371	貸倒引当金 繰入額	192	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td>63,110千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>21,229</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>63,949</td></tr> <tr><td>給与賞与</td><td>131,419</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>23,351</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>25,040</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,928</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>47,759</td></tr> <tr><td>賞与引当金 繰入額</td><td>2,959</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>320</td></tr> </table>	販売促進費	63,110千円	広告宣伝費	21,229	役員報酬	63,949	給与賞与	131,419	法定福利費	23,351	支払手数料	25,040	減価償却費	6,928	地代家賃	47,759	賞与引当金 繰入額	2,959	貸倒引当金 繰入額	320
販売促進費	69,046千円																																																													
広告宣伝費	30,467																																																													
役員報酬	44,075																																																													
給与賞与	99,036																																																													
法定福利費	17,551																																																													
支払手数料	17,914																																																													
減価償却費	10,362																																																													
地代家賃	55,334																																																													
賞与引当金 繰入額	1,917																																																													
貸倒引当金 繰入額	1,140																																																													
販売促進費	65,520千円																																																													
広告宣伝費	23,971																																																													
役員報酬	62,000																																																													
給与賞与	111,508																																																													
法定福利費	20,636																																																													
支払手数料	17,694																																																													
減価償却費	8,048																																																													
地代家賃	52,073																																																													
賞与引当金 繰入額	4,371																																																													
貸倒引当金 繰入額	192																																																													
販売促進費	63,110千円																																																													
広告宣伝費	21,229																																																													
役員報酬	63,949																																																													
給与賞与	131,419																																																													
法定福利費	23,351																																																													
支払手数料	25,040																																																													
減価償却費	6,928																																																													
地代家賃	47,759																																																													
賞与引当金 繰入額	2,959																																																													
貸倒引当金 繰入額	320																																																													

(株主資本等変動計算書関係)

第9期(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,687	-	-	4,687

第10期(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,687	-	-	4,687

第11期(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,687	-	-	4,687

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	7	-	7

(変動事由の概要)

平成23年9月9日の臨時株主総会の決議による自己株式の取得 7株

(金融商品関係)

第10期(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

差入保証金に係る賃貸借契約先の信用リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係等の確認を行うとともに、契約先ごとの残高管理を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	195,624	195,624	-
(2) 売掛金	126,831	126,831	-
(3) 差入保証金	60,018	60,018	-
資産計	382,474	382,474	-
(1) 買掛金	2,269	2,269	-
(2) 未払金	42,950	42,950	-
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	41,988	41,988	-
(4) 長期借入金	55,238	55,238	-
負債計	142,445	142,445	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

移転時期を見積もることが困難なため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、借入利息の利率が新規借入を行った場合に想定される利率とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	195,624	-	-	-
売掛金	126,831	-	-	-
合計	322,455	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	41,988	33,832	19,774	1,632	-	-
合計	41,988	33,832	19,774	1,632	-	-

第11期(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照下さい。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	132,799	132,799	-
(2) 売掛金	96,993	96,993	-
(3) 差入保証金	60,018	60,018	-
資産計	289,812	289,812	-
(1) 買掛金	4,795	4,795	-
(2) 未払金	29,911	29,911	-
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	33,832	33,832	-
(4) 長期借入金	21,406	21,406	-
負債計	89,944	89,944	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

移転時期を見積もることが困難なため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、借入利息の利率が新規借入を行った場合に想定される利率とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	10,095

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	132,799	-	-	-
売掛金	96,993	-	-	-
合計	229,793	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	33,832	19,774	1,632	-	-	-
合計	33,832	19,774	1,632	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

第9期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第10期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第11期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
確定拠出年金への掛金 拠出額 2,455千円	確定拠出年金への掛金 拠出額 2,645千円	確定拠出年金への掛金 拠出額 2,870千円

(ストック・オプション等関係)

第9期(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 63株
付与日	平成19年10月31日
権利確定条件	1個の新株予約権の一部の行使でないこと 被付与者が取締役、監査役または使用人たる地位を有していること 新株予約権の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が の条件をすべて満たすこと
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成21年11月1日 至平成29年9月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	75
付与	-
失効	12
権利確定	-
未確定残	63
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	51,620
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

第10期(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 61株
付与日	平成19年10月31日
権利確定条件	1個の新株予約権の一部の行使でないこと 被付与者が取締役、監査役または使用人たる地位を有していること 新株予約権の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が の条件をすべて満たすこと
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成21年11月1日 至平成29年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	63
付与	-
失効	2
権利確定	-
未確定残	61
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	51,620
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

第11期(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 51株
付与日	平成19年10月31日
権利確定条件	1個の新株予約権の一部の行使でないこと 被付与者が取締役、監査役または使用人たる地位を有していること 新株予約権の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が の条件をすべて満たすこと
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成21年11月1日 至平成29年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	61
付与	-
失効	10
権利確定	-
未確定残	51
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	51,620
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 653千円
- (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- 千円

(税効果会計関係)

第9期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第10期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第11期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>繰越欠損金 12,046千円</p> <p>賞与引当金 1,366</p> <p>その他 828</p> <p>計 14,241</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却費 5,305</p> <p>その他 357</p> <p>計 5,662千円</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 3,421千円</p> <p>賞与引当金 2,793</p> <p>その他 961</p> <p>計 7,177</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却費 5,541</p> <p>その他 93</p> <p>計 5,635千円</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 2,090千円</p> <p>その他 42</p> <p>計 2,132</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <p>未収還付 265</p> <p>事業税 265</p> <p>計 265</p> <p>純額 1,867</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却費 6,401</p> <p>その他 152</p> <p>計 6,553千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 4.3</p> <p>その他 1.7</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.4</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.2</p> <p>留保金課税 4.1</p> <p>その他 1.5</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.2</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 5.6</p> <p>その他 1.5</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.5</p>

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第11期(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ユニットを基礎としてサービス別のセグメントから構成されており、「広告プラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「広告プラットフォーム事業」は、インターネット広告の効果測定システム「AD EBiS」及びリスティング広告最適化システム「AD EBiS AutoBid(アドエビス オートビット)」で構成されます。

「商流プラットフォーム事業」は、ECオープンプラットフォームである「EC-CUBE」の周辺収益事業、及びECサイトの受託開発である「SOLUTION」で構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。全社共通の費用は一定の比率で各セグメントに配賦しております。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	広告プラットフォーム	商流プラットフォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	447,425	289,921	737,346	-	737,346
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	447,425	289,921	737,346	-	737,346
セグメント利益又は損失 ()	1,330	41,168	39,837	-	39,837
セグメント資産	36,705	4,923	41,628	360,994	402,623
その他の項目					
減価償却費	25,958	5,250	31,208	-	31,208
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	22,083	3,797	25,881	1,115	26,996

(注) 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額360,994千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産360,994千円でありま
す。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金及び売掛金であります。

(2)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,115千円は、本社のサーバールーム整備のための設備投資であ
ります。

【関連情報】

第11期(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載はありません。

3．主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第9期(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	岩田 進	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 55.00	債務被保証 (注2)	債務被保証 (注2)	134,554	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の銀行借入等について債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

第10期(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	岩田 進	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 55.00	債務被保証 (注2)	債務被保証 (注2)	85,198	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の銀行借入等について債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

第11期(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	岩田 進	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 55.00	債務被保証 (注2)	債務被保証 (注2)	51,202	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の銀行借入等について債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

項目	第9期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第10期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第11期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	46,503円83銭	57,883円18銭	62,422円01銭
1株当たり当期純利益金額(円)	1,883円62銭 なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額については、新株 予約権の残高がありま すが、当社株式は非上 場であり、期中平均株 価が把握できないため 記載しておりません。	11,379円34銭 同左	4,527円96銭 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第9期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第10期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第11期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期純利益(千円)	8,828	53,335	21,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,828	53,335	21,219
期中平均株式数(株)	4,687	4,687	4,686

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年9月28日	セプテーニ・アライアンス・ファンド 業務執行組合員 三井住友トラスト・インベストメント株式会社 代表取締役 水川 篤彦	東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友トラスト・インベストメント株式会社気付	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社セプテーニ 代表取締役 佐藤光紀	東京都新宿区西新宿8丁目17-1	当社の取引先(注)7	85 (注)6	3,953,667 (46,514) (注)4,6	所有者の事情による
平成26年5月15日	岩田 進	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)	和出 憲一郎	神奈川県逗子市	-	6,400 (注)6	16,000,000 (2,500) (注)5,6	所有者の事情による
平成26年5月15日	岩田 進	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)	中町 昭人	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社の監査役)	700 (注)6	1,750,000 (2,500) (注)5,6	所有者の事情による
平成26年5月15日	福田 博一	東京都品川区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社の取締役副社長)	和出 憲一郎	神奈川県逗子市	-	2,500 (注)6	6,250,000 (2,500) (注)5,6	所有者の事情による
平成26年5月15日	福田 博一	東京都品川区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社の取締役副社長)	中町 昭人	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社の監査役)	300 (注)6	750,000 (2,500) (注)5,6	所有者の事情による
平成26年5月15日	又座 加奈子	兵庫県尼崎市	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社の専務取締役)	和出 憲一郎	神奈川県逗子市	-	1,000 (注)6	2,500,000 (2,500) (注)5,6	所有者の事情による
平成26年5月15日	又座 加奈子	兵庫県尼崎市	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社の専務取締役)	中町 昭人	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社の監査役)	100 (注)6	250,000 (2,500) (注)5,6	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、純資産価額方式により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 移動価格は、平成25年10月15日発行の第4回新株予約権の行使価格を基に、当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 平成25年9月13日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年6月25日開催の取締役会決議により、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動にかかる移動株数及び単価は、株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。
7. 株式会社セプテーニは、当該株式移動により特別利害関係者等に該当しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成25年10月25日	平成25年10月15日	平成25年10月15日
種類	普通株式	第3回新株予約権 (ストックオプション)	第4回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	14,500株	普通株式 12,200株 (注)7	普通株式 16,155株 (注)8
発行価格	1,750円 (注)4	1株につき1,750円 (注)4	1株につき2,500円 (注)4
資本組入額	875円	875円	1,250円
発行価額の総額	25,375,000円	21,350,000円	40,387,500円
資本組入額の総額	12,687,500円	10,675,000円	20,193,750円
発行方法	第三者割当	平成25年9月30日開催の臨時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	平成25年9月30日開催の臨時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式等の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成25年9月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。

3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 株式の発行価格及び新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

項目	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき1,750円	1株につき2,500円
行使期間	平成27年10月1日から 平成35年9月30日まで	平成27年10月1日から 平成35年9月30日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。	当社取締役会の決議による承認を要する。

6. 当社は、平成26年6月25日開催の取締役会決議により、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の数値を記載しております。
7. 退職により従業員5名851株分(分割前)の権利が喪失しております。
8. 退職により従業員5名1,878株分(分割前)の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
ロックオン従業員持株会 理事長 中川仁	大阪市北区梅田 2丁目4番9号 ブリーゼタワー13F	従業員持株会	9,500	16,625,000 (1,750)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
藤本 光庸	兵庫県西宮市	会社役員	2,000	3,500,000 (1,750)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
塩尻 明夫	兵庫県宝塚市	会社役員	2,000	3,500,000 (1,750)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
宇野 計蔵	大阪市北区	会社員	1,000	1,750,000 (1,750)	当社の従業員

(注) 当社は、平成26年6月25日開催の取締役会決議により、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

新株予約権（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中川 仁	東京都中央区	会社員	1,025	1,793,750 (1,750)	当社の従業員
長野 佳代子	大阪市此花区	会社員	927	1,622,250 (1,750)	当社の従業員
垣中 啓志	大阪市西区	会社員	579	1,013,250 (1,750)	当社の従業員
村上 裕美	大阪市此花区	会社員	557	974,750 (1,750)	当社の従業員
上原 賢也	大阪市北区	会社員	478	836,500 (1,750)	当社の従業員
笹部 泰弘	兵庫県宝塚市	会社員	469	820,750 (1,750)	当社の従業員
足立 智広	大阪市中央区	会社員	419	733,250 (1,750)	当社の従業員
松本 健太郎	大阪市平野区	会社員	402	703,500 (1,750)	当社の従業員
内田 肇	大阪府吹田市	会社員	367	642,250 (1,750)	当社の従業員
梶原 直樹	奈良県奈良市	会社員	367	642,250 (1,750)	当社の従業員
中西 隆幸	大阪府高石市	会社員	360	630,000 (1,750)	当社の従業員
岸田 圭太郎	大阪市福島区	会社員	360	630,000 (1,750)	当社の従業員

- (注) 1. 当社は、平成26年6月25日開催の取締役会決議により、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。
2. 上記のほか、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は35名であり、その株式の総数は15,117株であります。
3. 退職により、権利を喪失したものについては記載しておりません。

新株予約権（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中川 仁	東京都中央区	会社員	569	1,422,500 (2,500)	当社の従業員
川村 敦	兵庫県西宮市	会社員	489	1,222,500 (2,500)	当社の従業員
赤木 謙介	兵庫県芦屋市	会社員	489	1,222,500 (2,500)	当社の従業員
満田 篤紀	東京都世田谷区	会社員	489	1,222,500 (2,500)	当社の従業員
豊澤 栄治	大阪市北区	会社員	489	1,222,500 (2,500)	当社の従業員
小林 正拓	川崎市中原区	会社員	489	1,222,500 (2,500)	当社の従業員
長野 佳代子	大阪市此花区	会社員	408	1,020,000 (2,500)	当社の従業員
垣中 啓志	大阪市西区	会社員	408	1,020,000 (2,500)	当社の従業員
笹部 泰弘	兵庫県宝塚市	会社員	408	1,020,000 (2,500)	当社の従業員
内田 肇	大阪府吹田市	会社員	408	1,020,000 (2,500)	当社の従業員
梶原 直樹	奈良県奈良市	会社員	408	1,020,000 (2,500)	当社の従業員
小岡 崇	千葉県市川市	会社員	408	1,020,000 (2,500)	当社の従業員
畑 晋平	京都市西京区	会社員	408	1,020,000 (2,500)	当社の従業員
青柳 健司	兵庫県尼崎市	会社員	408	1,020,000 (2,500)	当社の従業員
宇野 計蔵	大阪市北区	会社員	400	1,000,000 (2,500)	当社の従業員

- (注) 1. 当社は、平成26年6月25日開催の取締役会決議により、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。
2. 上記のほか、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は32名であり、その株式の総数は22,797株であります。
3. 退職により、権利を喪失したものについては記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
岩田 進(注)1,2	兵庫県芦屋市	1,538,700	52.00
福田 博一(注)1,3	東京都品川区	591,600	19.99
又座 加奈子(注)1,4	兵庫県尼崎市	236,700	8.00
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合(注)1	東京都千代田区大手町1丁目5番1号(株式会社ジャフコ内)	69,000	2.33
株式会社サイバーエージェント(注)1	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1 渋谷マークシティウエスト21F	60,000	2.03
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合(注)1	東京都千代田区内幸町1丁目2-1	60,000	2.03
ロックオン従業員持株会(注)1	大阪市北区梅田2丁目4番9号 プリーゼタワー13F	54,300	1.84
株式会社セプテーニ(注)1	東京都新宿区西新宿8-17-1	51,000	1.72
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ(注)1	東京都港区赤坂5丁目3-1	30,000	1.01
和出 憲一郎(注)1,5	神奈川県逗子市	29,700	1.00
GMO Venture Partners投資事業有限責任組合(注)7	東京都渋谷区桜丘町26-1	25,200	0.85
プログビジネスファンド投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町26-1	25,200	0.85
株式会社フルスピード	東京都渋谷区円山町3-6 E・スペースタワー8階	21,000	0.71
株式会社アイレップ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	21,000	0.71
中川 仁(注)8	東京都中央区	16,782 (16,782)	0.57 (0.57)
塩尻 明夫(注)6	兵庫県宝塚市	13,200	0.45
長野 佳代子(注)8	大阪市此花区	10,005 (10,005)	0.34 (0.34)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社(注)7	東京都渋谷区道玄坂1丁目14番6号	9,600	0.32 (0.32)
藤本 光庸(注)6	兵庫県西宮市	9,000	0.30 (0.30)
宇野 計蔵(注)8	大阪市北区	4,800 (1,800)	0.16 (0.06)
垣中 啓志(注)8	大阪市西区	4,761 (4,761)	0.16 (0.16)
株式会社ロックオン(注)9	大阪市北区梅田2丁目4番9号 プリーゼタワー13F	4,200	0.14
村上 裕美(注)8	大阪市此花区	3,852 (3,852)	0.13 (0.13)
笹部 泰弘(注)8	兵庫県宝塚市	3,831 (3,831)	0.13 (0.13)
上原 賢也(注)8	大阪市北区	3,615 (3,615)	0.12 (0.12)
足立 智広(注)8	大阪市中央区	3,438 (3,438)	0.12 (0.12)
中町 昭人(注)6	千葉県浦安市	3,300	0.11
松本 健太郎(注)8	大阪市平野区	2,787 (2,787)	0.09 (0.09)
中西 隆幸(注)8	大阪府高石市	2,415 (2,415)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
岸田 圭太郎(注)8	大阪市福島区	2,415 (2,415)	0.08 (0.08)
内田 肇(注)8	大阪府吹田市	2,325 (2,325)	0.08 (0.08)
梶原 直樹(注)8	奈良県奈良市	2,325 (2,325)	0.08 (0.08)
徳島 奈緒子(注)8	神戸市北区	1,920 (1,920)	0.06 (0.06)
足立 扇穂(注)8	大阪市中央区	1,920 (1,920)	0.06 (0.06)
川村 敦(注)8	兵庫県西宮市	1,890 (1,890)	0.06 (0.06)
赤木 謙介(注)8	兵庫県芦屋市	1,806 (1,806)	0.06 (0.06)
金 陽信(注)8	兵庫県宝塚市	1,779 (1,779)	0.06 (0.06)
満田 篤紀(注)8	東京都世田谷区	1,734 (1,734)	0.06 (0.06)
桐生 明子(注)8	京都府長岡京市	1,593 (1,593)	0.05 (0.05)
圓増 真衣(注)8	大阪市北区	1,593 (1,593)	0.05 (0.05)
加嶋 美穂(注)8	東京都江東区	1,593 (1,593)	0.05 (0.05)
池田 紗弥佳(注)8	東京都中央区	1,593 (1,593)	0.05 (0.05)
梅本 淳司(注)8	大阪市鶴見区	1,593 (1,593)	0.05 (0.05)
竹上 貴信(注)8	大阪府高石市	1,593 (1,593)	0.05 (0.05)
豊澤 栄治(注)8	大阪市北区	1,542 (1,542)	0.05 (0.05)
小林 正拡(注)8	川崎市中原区	1,512 (1,512)	0.05 (0.05)
小岡 崇(注)8	千葉県市川市	1,410 (1,410)	0.05 (0.05)
畑 晋平(注)8	京都市西京区	1,410 (1,410)	0.05 (0.05)
河手 涉(注)8	大阪府高槻市	1,398 (1,398)	0.05 (0.05)
澤井 悠(注)8	奈良県生駒市	1,395 (1,395)	0.05 (0.05)
吉本 啓顕(注)8	大阪市福島区	1,395 (1,395)	0.05 (0.05)
その他15名	-	12,258 (12,258)	0.41 (0.41)
計	-	2,958,978 (103,278)	100.00 (3.49)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役副社長)
4. 特別利害関係者等(当社の専務取締役)
5. 特別利害関係者等(当社の取締役)
6. 特別利害関係者等(当社の監査役)
7. 特別利害関係者等(金融商品取引業者の人的及び資本的関係会社)
8. 当社従業員
9. 当社自己株式
10. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 26 年 8 月 5 日

株式会社 ロックオン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田美樹
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田稔郎
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロックオンの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロックオン及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 8 月 5 日

株式会社 ロックオン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 美 樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 稔 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロックオンの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロックオンの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 8 月 5 日

株式会社 ロックオン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロックオンの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロックオンの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。